

平成 31（2019）年度 知床野生動物保護管理対策業務 報告書



令和 2（2020）年 3 月
公益財団法人 知床財団

報告書概要

1. 業務名（英名）

平成 31 年度知床野生動物保護管理対策業務

Contract work on Wildlife Management in Shiretoko National Park and Shiretoko Wildlife Protection Area in 2019/2020.

2. 業務の背景・目的

世界自然遺産地域に登録された知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区（以下、保護地域）には、年間約 180 万人が訪れる。保護地域内では 1993 年からヒグマの非致死的な追い払い等が実施されており、保護地域内で捕殺対象となるのは、人為的食物を食べた個体や人の所有物もしくは人に対し直接危害を与えた個体のみである。そのため、同保護地域内では多数の観光客等との無害な接触の繰り返しによってヒグマの人なれが進んでおり、ヒグマの目撃が多数発生している。その結果、知床五湖歩道の一時閉鎖や登山道・トレッキングルートの利用自粛となるような状況が度々発生しており、ヒグマと利用者との軋轢への対策が課題となっている。さらには、一般道路沿いにおいてはヒグマのみならずシマフクロウ等の希少な鳥類も生息・出現し、利用者による野生動物への負の影響が懸念される。

本業務は、利用者側の啓発・指導等を実施していくことで、ヒグマをはじめとする野生動物（哺乳類および鳥類、以下同様）と人との間の軋轢を取り払い、保護地域における野生動物との共生と、利用適正化の推進を図ることを目的とする。

3. 業務の実施体制

本業務は、環境省からの請負業務として公益財団法人 知床財団が実施した。

4. 業務の実施方法および実施結果

（1）野生動物との共生と利用の適正化に係る保護管理業務

ア）パトロール及び利用者への啓発・指導

保護地域内において野生動物の出没状況についてパトロールを実施した。その際、利用者の不適切な行動が認められた場合には、利用者に対して啓発・指導を行った。

イ）野生動物に関する情報発信

ヒグマ等の野生動物の出没状況について、保護地域内の施設利用上危険があると判断された場合に各施設および関係機関に周知するとともに、その旨を知らせる看板を作成・設置した。また、斜里町および羅臼町内の計 21 地点において、ヒグマ出没に関する注意事項や野生動物の保護を啓発するための看板の設置・撤去を実施した。

当該看板の撤去後は、設置前後の現地の状況が分かる写真を環境省担当官に提出した。なお設置する看板は、環境省担当官が提供する既存の看板を使用した。

（２）死亡・傷病鳥獣の処理対応

保護地域内で死亡もしくは負傷・衰弱している鳥獣について、環境省担当官の指示を受けて、指定された現地において傷病個体を確保（以下、確保した傷病個体を「保護個体」という。）し、以下の①～③の状況に応じて収容等の作業を実施した。

なお、周辺地域において既に高病原性鳥インフルエンザが発生している又はその発生が強く疑われる場合の非常時の対応については、仕様書に従って本業務には含まない。

① 保護個体が生体の場合

傷病鳥獣の保護件数は、7月22日に羅臼町で保護したオジロワシの1種1件のみであった。当該個体は、飛翔できない状態であったため、応急処置のみでは対応が困難と判断し、環境省担当官の指示に従って羅臼ビジターセンターに搬送し、環境省担当官に引き渡した。なお、本業務では必要に応じて保護した傷病鳥獣の応急処置を行い、放逐可能と判断される場合には現地において放逐することとされていたが、今年度は傷病個体を放逐するような状況は発生しなかった。

②保護個体が死体（生体が死亡した場合を含む）の場合

野生鳥獣死体の回収件数は、斜里町で14種23件、羅臼町で6種10件の計33件であった。特記すべき事項として、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」で国内希少野生動植物に指定され、保護増殖事業が行われているシマフクロウの死体回収が2019年5月15日に斜里町で1件あった。なお、死体回収した保護個体の一部（遺伝子検査用の検体）又は全てを環境省担当官が指定する場所へ宅配便で送付することとされていたが、環境省担当官との協議の結果、環境省へ引き渡したのは、上述のシマフクロウ1件のみであった。

③高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われる場合

保護個体の状況、全国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況、周辺の状況等から高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われる保護個体の場合は、現地においてインフルエンザウイルスの簡易検査を実施し、保護個体を搬送することとされていたが、今年度は高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われるような個体は確認されなかった。

目次

1. はじめに	1
2. 業務実施方法	1
3. 業務実施結果	6
3-1. 野生動物との共生と利用の適正化に係る保護管理業務	6
3-1-1. パトロール及び利用者への啓発・指導	6
3-1-2. 野生動物に関する情報発信	23
3-1-3. まとめ及び今後の保護地域の利用のあり方	46
3-2. 死亡・傷病鳥獣の処理対応	49
巻末資料	53
資料 1. 野生鳥獣死体の回収状況（抜粋）	55
資料 2. 令和元（2019）年度 斜里町・羅臼町のヒグマ目撃・対応状況等について ...	57
資料 3. 国立公園内及び鳥獣保護区でのヒグマ駆除頭数	63
資料 4. 国立公園内及び鳥獣保護区で個体識別されているヒグマ（抜粋）	68

表紙写真：令和元（2019）年 9 月 15 日に撮影。岩尾別地区でヒグマに接近して撮影する人々

1. はじめに

世界自然遺産地域に登録された知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区（以下、保護地域）には、年間約 180 万人が訪れる。保護地域内では 1993 年からヒグマの非致命的な追い払い等が実施されており、保護地域内で捕殺対象となるのは、人為的食物を食べた個体や人の所有物もしくは人に対し直接危害を与えた個体のみである。そのため、同保護地域内では多数の観光客等との無害な接触の繰り返しによってヒグマの人なれが進んでおり、ヒグマの目撃が多数発生している。その結果、知床五湖歩道の一時閉鎖や登山道・トレッキングルートの利用自粛となるような状況が度々発生しており、ヒグマと利用者との軋轢への対策が課題となっている。また、一般道路沿いにおいてはヒグマのみならずシマフクロウ等の希少な鳥類も生息・出現し、利用者による野生動物への負の影響が懸念される。

本業務は、利用者側の啓発・指導等を実施していくことで、ヒグマをはじめとする野生動物（哺乳類および鳥類、以下同様）と人との間の軋轢を取り払い、保護地域における野生動物との共生と、利用適正化の推進を図ることを目的とした。なお、本業務における利用者とは、保護地域を利用する観光客および地元住民等とした。

2. 業務実施方法

（1）実施範囲

知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区。なお、左記区域内の主要地点名は、図 1 のとおりである。

（2）業務実施期間

平成 31（2019）年 4 月 1 日から令和 2（2020）年 3 月 31 日（※以下、西暦で統一する）

（3）パトロール及び利用者への啓発・指導

保護地域において、野生動物（ヒグマ）の出没状況についてパトロールを行い、利用者の不適切な行動が認められた場合には、利用者に対し啓発・指導を実施した。なお、野生動物の出没に伴う人との間の軋轢はヒグマが多数を占めている。そのため、ヒグマの出没状況を把握することを目的として、目撃情報をアンケート形式で利用者から収集した（図 2）。アンケート用紙はヒグマを目撃した場所、日時、状況、個体の特徴等を記入するもので、知床国立公園の中にある主要な施設（知床自然センター、国指定鳥獣保護区管理センター、知床五湖フィールドハウス、木下小屋、羅臼ビジターセンター）に配置した。アンケートの記入は、目撃者に直接記入してもらうこともあったが、各施設内や出先において利用者や地元住民等から目撃状況を聞き取った知床財団職員が、代理で記入するケースもあった。また、知床財団職員が直接ヒグマを目撃した場合にも記入した。

目撃情報の集計は、知床半島ヒグマ管理計画の地域区分に従い、地区別・月別に分けて集

計した（表 1）。なお、知床大橋から知床岬にかけて記録された、人との軋轢を伴わない目撃（ルシヤ地区での目撃や観光船からの目撃等）は、目撃件数の集計から除外した。また、ヒグマ観察を目的とする観光船による洋上からの目撃や、少数の漁業番屋しか存在しない斜里側の知床大橋から知床岬までの間で記録された人間との軋轢を伴わない目撃についても、本集計から除外した。

（４）野生動物に関する情報発信

利用者が立ち寄る施設（知床世界自然遺産センター、知床自然センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス）の掲示物やインフォメーションで情報発信を行えるように、ヒグマ出没状況等についての情報周知を行った。また、斜里町及び羅臼町内の 21 地点程度において、ヒグマ出没に関する注意事項や野生動物の保護を啓発するための看板を設置した。さらに、羅臼岳登山道、硫黄山登山道、フレペの滝遊歩道、羅臼湖歩道などの歩道入口にはヒグマ出没状況に応じて注意看板を設置した。

（５）死亡・傷病鳥獣の処理対応

保護地域内で死亡もしくは負傷・衰弱している鳥獣について、環境省担当官の指示を受けて、指定された現地において傷病個体を確保し状況に応じて収容等の作業を実施した。なお、周辺地域において既に高病原性鳥インフルエンザが発生している又はその発生が強く疑われる場合の非常時の対応については、仕様書に従って本業務には含まない。

ヒグマ目撃アンケート (観音・五湖・イカム・連山・横断道・峠・ウトオシ・その他)

ヒグマに対する安全対策のための貴重な資料になりますので、お手数ですがご協力ください。
該当する選択肢に○印をつけ、必要な項目を記入ください。

No. 969-②

1. ヒグマを見た日時? 2019年 11月 27日 午後 11:30 頃

2. ヒグマがいた場所は? その場所を地図に×印をつけて示してください。→ 奥面の地図へ
また、分かる範囲で地名を記入して下さい。フレンド道 入口付近

3. クマの構成は? 大きさ D × 1 頭 (例: D×1)
大きさ × 頭 (例: C×2)
大きさ × 頭

4. クマは何をしていましたか? ① 移動していた (2) 立ち止まっていた (3) その場をうろうろしていた
(4) 木に登っていた (5) 何かを食べていた (何を?)
(6) その他

5. クマの特徴は?
[記入例] 耳タグ 金毛 首輪 (発信器) 月の輪
右タグ 有 / 無 / (不明)
耳タグ 有 / 無 / (不明)
耳タグ色 左 右

6. あなたの状況は? ① 徒歩 (2) 車の中にいた (3) その他

7. クマとあなたとの距離は? → 約 10 メートル

8. クマはあなたに気づいていた? ① 気づいていた (2) 気づかなかった (3) 不明

9. クマを発見して、あなたはどうしましたか? ① 静かにしていた (2) 大きな物音/声を立てた
(3) その他 静かに引き退りましたが

10. 人に対するクマの反応は? (1) その場を動かさず (2) 走って逃げた (3) ゆっくり立ち去った しばらくクマが
(4) ゆっくり近づいてきた (5) 歯を鳴らす or うなった (6) 突進してきた ついで
⑦ その他 来た。

目撃者の名前 (任意) 一級外国人 ご協力ありがとうございました。

スタッフ記入欄
受付施設: 自C 担当: タケ 受付日: 11/27 提供写真・動画: 有 無 鳥保回収日: 11/29 回収者: 田中 対応: 有 / 無

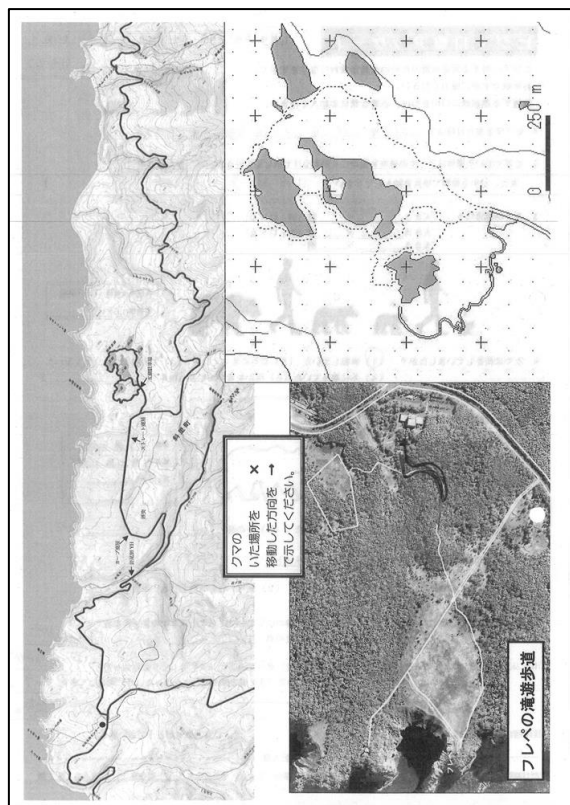


図2. ヒグマ目撃アンケート用紙の記入例

表 1. 知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区における地域区分

斜 里 側	国立公園および 国指定知床鳥獣 保護区	幌別・岩尾別地区	国道 334 号線幌別橋から幌別園地を経由し道道知床公園線三峰橋に至るまでの道路沿いと町道岩尾別温泉道路沿い、町道五湖道路沿いおよびフレペの滝遊歩道沿い	
			岩尾別川沿い	岩尾別川河口から孵化場取り付け道路入り口に至るまでと町道岩尾別温泉道路で岩尾別温泉に至るまで道路沿い
			幌別川	幌別川河口部と幌別橋の上下流方向、それぞれ約 100m までの河川内と河畔林内
			フレペ遊歩道	フレペの滝遊歩道沿いおよび灯台管理道路沿い
			国道・道道沿い	国道 334 号線幌別橋から幌別園地に至る道路沿い、道道知床公園線幌別園地から三峰橋に至るまでの道路沿い
		知床五湖園地地区	知床五湖駐車場と知床五湖高架木道および知床五湖地上遊歩道沿い	
		イダシュベツ・ カムイワッカ地区	道道知床公園線三峰橋から知床大橋に至るまでの道道沿い	
			カムイワッカ地区	道道公園線ミラーNo.5 から硫黄山登山道入り口までのカムイワッカ川沢内
		知床連山登山道地区	木下小屋登山口から羅臼岳、硫黄山を経由し硫黄山登山口に至るまでの登山道沿い	
		知床横断道地区	国道 334 号線幌別ゲートから知床峠に至るまでの国道沿い	
羅 臼 側	国立公園および 国指定知床鳥獣 保護区	知床岬地区	知床大橋から知床岬まで、文吉湾オコツク番屋周辺等	
		国指定 知床鳥獣保護区	幌別川ーオペケプ川地区	国立公園外の国指定知床鳥獣保護区で幌別川とオペケプ川に挟まれたエリア
		ルサー知床岬地区	道道知床公園・羅臼線沿いの北浜（ルサ川左岸）から知床岬までの地区	
	国指定 知床鳥獣保護区	湯ノ沢町ー知床峠地区	国道 334 号線沿い湯ノ沢町温水プール前から知床峠までの地区 （羅臼湖歩道および羅臼岳登山道の羅臼温泉登山口から山頂までの区間も含む）	
		羅臼市街地北側ー岬町地区	国立公園外の国指定知床鳥獣保護区で、道道知床公園・羅臼線沿いの羅臼市街地の船見町（羅臼川左岸側）から北浜（ルサ川右岸）までの地区。海岸、道路および民有地を含まない、町有林と国有林。	

3. 業務実施結果

3-1. 野生動物との共生と利用の適正化に係る保護管理業務

3-1-1. パトロール及び利用者への啓発・指導

保護地域において、野生動物の出没に伴う、人との軋轢を取り払うためのパトロール活動を業務期間中に実施した。パトロールは利用者が多いエリアを中心に行い、利用者の不適切な行動が認められた場合には、該当者に対し、啓発・指導を行った。

なお、前述のように野生動物の出没に伴う人との軋轢はヒグマが大半を占めるため、出没状況やそれに伴うパトロールの実施状況を以下に整理し、特にヒグマについては詳細に記述した。

- ・ヒグマの出没状況およびそれに伴うパトロールの実施状況
- ・その他の野生動物に関連したパトロールの実施状況
- ・利用者への啓発・指導

(1) ヒグマの出没状況およびそれに伴うパトロールの実施状況

2019年4月～2020年3月までの期間中（以下、今年度）、保護地域におけるヒグマの目撃件数は、合計1,173件であった。目撃件数を町別でみると、斜里側で905件、羅臼側で268件であった（表2）。地区別に集計すると、斜里側では幌別・岩尾別地区が最も多く456件、次いで知床五湖園地地区が300件であった。羅臼側では湯ノ沢町一知床峠地区が最も多く101件、次いでルサー知床峠地区が84件であった。

保護地域におけるヒグマの出没に伴うパトロールの実施回数は、合計501回であった（表3）。パトロールの実施回数を町別でみると、斜里側で330回、羅臼側で171回であった。さらに地区別に集計すると、斜里側では幌別・岩尾別地区が最も多く244件、次いで知床五湖園地地区が40件であった。羅臼側では羅臼市街地北側一岬町地区が最も多く94件、次いで湯ノ沢町一知床峠地区が41件であった。月別では、斜里側および羅臼側ともに8月の実施回数が最も多かった。地区別・月別のヒグマ目撃情報とそれに伴うパトロールの実施状況については次項に詳述する。

表 2. 地区別・月別のヒグマ目撃件数（2019 年 4 月～2020 年 3 月）

地区区分														総計	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
斜里側															
	幌別・岩尾別地区	14	67	35	92	124	63	36	19	2	1	0	3	456	(-401)
	知床五湖園地地区	6	19	50	181	24	9	9	0	1	1	0	0	300	(+84)
	イダシュベツ・カムイワッカ地区	0	0	13	18	4	2	2	0	0	0	0	0	39	(-30)
	知床連山登山道地区	1	0	1	19	5	2	1	0	0	0	0	0	29	(-26)
	知床横断道地区	0	5	5	21	13	2	1	0	0	0	0	0	47	(-67)
	知床岬地区	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	(+1)
	幌別川ーオベケブ川地区	9	16	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	33	(-176)
	小計	30	107	106	336	172	78	49	19	3	2	0	3	905	(-615)
羅臼側															
	ルサー知床岬地区	3	6	12	36	18	5	3	0	0	0	0	1	84	(+4)
	湯ノ沢町ー知床岬地区	0	18	27	31	22	2	1	0	0	0	0	0	101	(±0)
	羅臼市街地北側ー岬町地区	24	5	6	8	18	20	2	0	0	0	0	0	83	(+28)
	小計	27	29	45	75	58	27	6	0	0	0	0	1	268	(+32)
総計		57	136	151	411	230	105	55	19	3	2	0	4	1173	(-583)

※2020 年 3 月 26 日時点の集計

※（）内は前年増減件数

表 3. 地区別・月別のパトロール実施回数（2019 年 4 月～2020 年 3 月）

地区区分	月												総計	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
斜里側														
幌別・岩尾別地区	15	32	14	43	69	46	15	7	1	0	0	2	244	(-287)
知床五湖園地地区	4	3	0	1	12	7	13	0	0	0	0	0	40	(+9)
イダシュベツ・カムイワッカ地区	0	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	6	(-11)
知床連山登山道地区	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	(+1)
知床横断道地区	1	0	1	3	9	1	0	0	0	0	0	0	15	(-39)
知床岬地区	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	(+1)
幌別川ーオベケブ川地区	7	12	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	23	(-141)
小計	28	47	20	49	91	55	28	9	1	0	0	2	330	(-467)
羅臼側														
ルサー知床岬地区	1	5	3	5	12	6	2	0	0	0	0	0	34	(+7)
湯ノ沢町ー知床岬地区	0	0	8	12	12	8	1	0	0	0	0	0	41	(+19)
羅臼市街地北側ー岬町地区	21	6	5	15	26	20	3	0	0	0	0	0	96	(+38)
小計	22	11	16	32	50	34	6	0	0	0	0	0	171	(+64)
総計	50	58	36	81	141	89	34	9	1	0	0	2	501	(-403)

※2020 年 3 月 26 日時点の集計

※（）内は前年増減件数

斜里町

幌別・岩尾別地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 456 件（前年比 53%）、パトロール実施回数は 244 件（前年比 46%）であった。月別では、目撃件数は 8 月に最多の 124 件となり、パトロール実施回数は 8 月に最多の 69 回となった。例年は 7 月が目撃のピークであるが、今年度はピークが 8 月にずれていた。年末年始にもヒグマの目撃や足跡の発見があり、2020 年 1 月 14 日にも道道知床公園線の岩尾別ゲート付近において、単独のヒグマが岩尾別ふ化場職員によって目撃された。当該個体が斜面を登って姿を消した直後に知床財団の職員が偶然現場に通りがかり、積雪上の新しい足跡を計測したところ、ヒグマの前掌幅は 12.5 cm（若オスまたはメス成獣サイズ）であった。

定量的なデータには欠けるが、4～7 月の幌別・岩尾別地区におけるヒグマの目撃件数が例年よりも少なかった理由としては、環境省によるエゾシカ個体数調整事業の成果で数年前と比較するとエゾシカの生息密度が低下し、ヒグマが好むイラクサ等（写真 1）の草本の現存量が道路沿い以外でも増加していたと推測されることや、林内に分散して分布しているオオヤマザクラ（エゾヤマザクラ）の液果が 2019 年初夏は豊作だった影響が考えられる。さらにミズナラ堅果（ドングリ）も豊作だったことが、カラフトマスやシロザケの遡上数が少なかったにもかかわらず、9 月以降のヒグマの目撃が比較的少なかった理由と推測される。また、秋のドングリの豊作に加えて 1 月下旬まで続いた少雪傾向によって、ヒグマが雪を少し掘れば地面が露出してドングリを採食可能な状況を生んでいた。このため、一部のヒグマの冬眠入りが遅れ、例年よりも遅い 1 月中旬のヒグマ目撃につながったと考えられる。



写真 1. 斜面のイラクサを採食する単独の子グマ（斜里町 岩尾別：2019 年 5 月 4 日）

知床五湖園地地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 300 件（前年比 139%）、パトロールの実施回数は 40 回（前年比 129%）であった。月別では、目撃件数は 7 月に最多の 181 件となり、パトロール実施回数は 10 月に最多の 13 回となった。7 月の目撃が多かった要因としては、人を避けないうヒグマが地上遊歩道付近に滞留したため、10～20 分おきに五湖フィールドハウス（以下、五湖 FH）を出発する登録引率者によるガイドツアーが連続して同じヒグマに遭遇する状況が、前年度に引き続き発生したことが考えられる。

なお、知床五湖は自然公園法に基づいた「利用調整地区」に指定されており、例年 5 月 10 日～7 月 31 日は「ヒグマ活動期」とされている。ヒグマ活動期に地上遊歩道の散策をするためには、環境省等から構成される「（知床五湖利用のあり方協議会）知床五湖登録引率者審査部会」によって、一定の技量と知識を有すると認定された自然ガイドである「登録引率者」の同行が義務付けられている。以前は地上遊歩道においてヒグマと遭遇した場合、登録引率者がツアー中止の判断を下すことが多かった。しかし 2018 年度の 7 月以降、比較的至近距離でヒグマと遭遇しても登録引率者がツアーの継続を宣言するケースが増加しており、10～20 分間隔で五湖フィールドハウスを出発している複数のツアーが、同一のヒグマに次々と遭遇する前述のような状況となっている。登録引率者がツアーを中止しない理由は複数考えられるが、遊歩道脇でミズバショウ等を採食しているヒグマ（写真 2、写真 3）が、歩道上にいる人間をまったく気にしないように見えるため、危険を感じなかったことを理由に挙げる声が多い。このように、人なれが一段と進んで五湖地上遊歩道における人間の動きや制度に慣れたヒグマと、そのようなヒグマが近くにいることに慣れてしまった登録引率者の両者の相互作用によって、7 月の五湖の目撃件数が底上げされているものと推測される。一方、8 月 1 日以降はレクチャーを受講した者であれば誰もが自由に地上遊歩道を散策できる「植生保護期」となり、同期のルールでは利用者がヒグマと遭遇した場合、遊歩道は即閉鎖となる。そのため、「ヒグマ活動期」中に通常よりも人なれが進んだヒグマが 8 月 1 日以降も遊歩道付近に滞留し続け、7 月末までと同様の行動を示すことで、8 月上旬の地上遊歩道の閉鎖日数が増加する現象が発生している。



写真 2. 知床五湖地上遊歩道の第 5 湖付近で目撃された 1 歳 1 頭連れの親子グマ.

母グマは耳標付き (ID : 11B02) (斜里町 : 2019 年 6 月 10 日 = ヒグマ活動期)



写真 3. 同上の親子グマの母グマ (11B02) . 右耳に桃色 25 番の耳標が見える

(2019 年 6 月 10 日)

イダシュベツ・カムイワッカ地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は39件（前年比57%）、パトロールの実施回数は6件（前年比35%）であった。月別の目撃件数は7月が最多の18件であった。

知床財団のヒグマ対策担当職員の拠点施設（国指定知床鳥獣保護区管理センター）から同地区までは若干遠く、現場到着まで時間を要するため、例年ヒグマへの直接的な対応の件数は少ない傾向であるが、この地区ではヒグマが草本やアリを採食するためにたびたび道路法面に出没することがあった（写真4、写真5）。



写真4. 道道知床公園線（砂利道区間）カーブミラー30番付近の斜面に現われた
メス成獣サイズのヒグマ（遠景）（斜里町：2019年7月14日）



写真 5. 写真 4 のヒグマのズームアップ写真

知床連山登山道地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 29 件（前年比 53%）、パトロールの実施回数は 4 月の 1 回のみ（前年 0 回）であった。月別の目撃件数は 7 月が最多の 19 件であった。登山シーズンの 7～8 月の目撃の中には前年と同様に、見通しの悪い登山道でヒグマと 5～20m の至近距離（ただし登山者の感覚による報告距離）でばったり遭遇してしまったと推測される事例が散見された。しかしいずれの至近距離遭遇においても、威嚇突進（ブラフチャージ）は受けなかった模様である。

知床横断道地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 47 件（前年比 41%）、パトロールの実施回数は 15 回（前年比 28%）であった。月別では、目撃件数は 7 月に最多の 21 件となり、パトロール実施回数は 8 月に最多の 9 回となった。

同地区では、自然センターから約 700m 知床峠寄りの旧開拓家屋（旧門間邸）付近で 0 歳 2 頭連れの親子グマが目撃されるケースが多かった（写真 6）。当該親子の母グマは VL（個体識別名）と推測された。この個体は 2015 年にも 0 歳の子グマを 2 頭連れて知床自然センター周辺で行動していたが、8 月下旬に育子放棄した前歴がある。今年度は親子間の距離がやや遠い傾向はあったものの、VL は子グマを引き連れて行動していた。しかしその後、子グマのうち 1 頭が左後肢を負傷し、8 月 29 日以降、歩様が不自然な状態で観察されるよう

になった。なお、VL 親子は近接する幌別・岩尾別地区の幌別台地上でも 7 月上旬以降比較的頻繁に目撃された。



写真 6. 国道を道路横断する 0 歳 2 頭連れの親子グマ（斜里町：2019 年 8 月 24 日）

知床岬地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 1 件（前年 0 件）、パトロールの実施回数は 7 月の 1 回（前年 0 回）のみであった。同地区においては人とヒグマの軋轢を伴う目撃のみを集計しており、小型観光船（ヒグマウォッチングクルーズ船）からの夏期の日常的な目撃や、ルシャ川や文吉湾周辺における漁業者らによる目撃は集計に含んでいない。

上記の目撃 1 件は、ヒグマによる漁業被害の発生が 2017 年から確認されている、タコ岩付近のカラフトマス小定置網（斜里第一漁協所属、みくに番屋）の被害状況確認（写真 7、写真 8）に対策員が向かった際に、現地で単独個体を目撃したものである（2019 年 7 月 30 日）。



写真 7. おそらくヒグマに破られた小定置網（斜里町：2019 年 7 月 30 日）



写真 8. 破られた網を修理する漁業者（斜里町：2019 年 7 月 30 日）

幌別川ーオペケブ川地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 33 件（前年比 16%）、パトロールの実施回数は 23 回（前年比 14%）であった。ヒグマの目撃件数とパトロール回数は、ともに前年度（それぞれ 209 件、164 回）より大幅に減少した。月別では、5 月に目撃件数とパトロール実施回数ともに多かったが（それぞれ 16 件、12 回）、これは 2 歳 1 頭連れの特定の親子グマ（母の ID：09B06，子：HN）が、ウトロ東の幌別川左岸～ホテル季風クラブ知床付近の山側斜面に、草本採食のために頻繁に現われていたためである。5 月 20 日頃に母子が分かれ、以後は子（HN）のみが単独で上記エリアの斜面において目撃されることが多くなり、パトロールをその都度実施した。

幌別川河口においては、今年度もサケ・マス釣りのシーズンに「幌別の釣りを守る会」による自主的な釣り場管理活動が行われた。前年度までは、同会への協力の一環として知床財団がヒグマ対策ゴミステーション（とれんベア）を 1 基設置していた。一部の釣り人が釣り場で魚を捌いた場合は内臓等を投棄せず、町指定生ゴミ袋に入れた上でステーション内に保管してもらうルールとし、知床財団職員が毎日生ゴミ袋を回収していた。しかし今年度は、「釣り場では魚を捌かずに丸ごと持ち帰る、どうしても早めに捌きたい場合は国設キャンプ場の流し台を有料で利用する」形にルールを変更し、とれんベアの設置を中止したいとの申し入れが釣りの会側からなされた。そのため、今年度はとれんベアを設置せず、知床財団職員が幌別川河口の釣り場に出向く機会も激減したが、釣りの会の努力により釣り場はきれいに保たれ、ヒグマが投棄された内臓やゴミに餌付いてしつこく釣り場に現われるような状況も発生しなかった。

羅臼町

ルサー知床岬地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 84 件（前年比 105%）、パトロールの実施回数は 34 回（前年比 126%）であった。月別の目撃件数は 7 月が最多の 36 件であった。目撃場所は、昆布浜周辺が特に多かった。

同地区では 2011 年度から 2013 年度にかけて、北浜南部のキキリベツから相泊の区間で電気柵が段階的に導入された。この電気柵は、ダイキン工業株式会社の支援を受けた羅臼町から委託され、知床財団が設置したものである。今年度の電気柵の稼働期間中に、電気柵より海側（内側）でヒグマが確認された事例は 8 件あった。電気柵の不具合や工事のために通電していなかった箇所から侵入されたと考えられ、電気柵の維持管理が課題である。

湯ノ沢町－知床峠地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 101 件（前年と同数）、パトロールの実施回数は 41 回（前年比 186%）であった。月別の目撃件数は 7 月が最多の 31 件であった。目撃場所は、知床横断道路の羅臼湖入り口から知床峠までの区間が特に多かった。

羅臼市街地北側－岬町地区

同地区におけるヒグマ目撃は 83 件（前年比 151%）、パトロールの実施回数は 96 回（前年比 166%）であった。月別の目撃件数は 4 月が最多の 24 件であった。目撃場所は、岬町の知床別周辺が特に多かった。

羅臼町内では 2016 年度からダイキン工業株式会社からの支援を受け、ヒグマの出没を抑制するための緩衝地帯作りを知床財団が実施している。道路脇やヒグマが頻繁に出没した場所を主な対象地区として設定し、ヒグマの市街地への侵入を容易にしてしまう原因であるフキ等の藪を刈り払うことで、ヒグマの出没を抑制する試みである。草刈りを行った直後は刈った場所でのヒグマ出没は減少した。しかし、隣接する草刈りを実施していない場所や、草刈り後に再度草本が繁茂した場所においてヒグマが目撃される事例はあった。

（２）その他の野生動物に関連したパトロールの実施状況

保護地域におけるヒグマ以外の野生動物に関連したパトロールの実施回数は 2 回のみであった。1 回目は、岩尾別温泉に至る町道岩尾別温泉道路において 6 月 26 日に発生した、営巣中のクマゲラに対する接近行為への対応である。2 回目は国立公園内の岩尾別地区において、キタキツネに菓子を与えている利用者へ 8 月 25 日に注意喚起を行ったものであった。詳細については、事項に述べる。

なお、2018 年には町道岩尾別温泉道路や幌別橋付近の国道 334 号線において、シマフクロウを撮影するために人が集まり渋滞が発生する事案が度々発生したが、本年はシマフクロウに関連した渋滞等の問題は確認されなかった。

（３）利用者への啓発・指導

利用者による不適切な行動をパトロール中に発見し、啓発・指導した回数を地区別にまとめた（表 4）。利用者への啓発・指導回数は合計 113 回あり、その全てが斜里町で発生しており羅臼側での啓発・指導はなかった。地区別でみると、幌別・岩尾別地区におけるヒグマ出没に伴う渋滞への対応が過半数を占めていた。次にヒグマ出没時の降車、ヒグマへの過度な接近行為が続いた。なお、パトロール中にヒグマに対する餌付け行為を直接確認することはなかったが、キタキツネに対する餌付け行為は 1 件確認された。

表 4. 利用者へ実施した地区ごとの啓発・指導回数（2019 年 4 月～2020 年 3 月）

地区区分	利用者への啓発・指導回数					総計
	ヒグマ出没による渋滞	ヒグマ出没時の降車	ヒグマへの過度な接近	野生動物に対する餌付け行為	その他	
斜里側						
幌別・岩尾別地区	60	36	10	1	1	108
知床五湖園地地区	0	0	0	0	0	0
イダシュベツ・カムイワツカ地区	0	0	0	0	0	0
知床連山登山道地区	0	0	0	0	0	0
知床横断道地区	2	0	0	0	0	2
知床岬地区	0	0	2	0	0	2
幌別川ーオベケ川地区	0	1	0	0	0	1
総計	62	37	12	1	1	113

※2020 年 3 月 29 日時点の集計

パトロール中に認められた利用者の不適切な行動のうち、特筆すべき事例を以下に詳述する。

1 歳の単独子グマによる 5 月のクマ渋滞（幌別・岩尾別地区）

5 月に単独の子グマ（推定満 1 歳）が岩尾別橋付近の道路沿いに出没し、渋滞がたびたび発生した。また、観光客が降車して接近する状況も頻発したため、利用者に対し啓発・指導を行った（写真 9、写真 10）。

なお、2019 年 5 月 3 日には当該個体に対してダートバイオプシーを実施し、採取した DNA サンプル（皮膚片）を北海道大学獣医学部野生動物学教室（以下、北大）に送付して分析を依頼した。その結果、2018 年 11 月 8 日に推定満 0 歳 9 ヶ月齢の時に、岩尾別川河口において母グマ（ID : MK = 18B33 = 15B04）を有害捕獲されて失った子グマ（ID : 19B03 = 18SH04）と同一個体であることが判明した。したがってこの個体（19B03）は、満 0 歳で単独での越冬に成功したことになる。なお、19B03 と同一個体であるとほぼ確実に推測される目撃は、5 月 26 日の岩尾別橋付近における目撃が最後であった。7 月 25 日に幌別台地上ポンホロ林道入口付近の道路法面においても疑わしい個体の目撃情報があるが、その後の当該個体の消息は不明である。

秋の岩尾別橋付近におけるクマ渋滞（幌別・岩尾別地区）

9月中旬～10月上旬の週末を中心に、岩尾別川にわずかに遡上したカラフトマスやシロザケを捕食するために出現するヒグマを撮影しようとするカメラマンが岩尾別橋上に集まり、長時間橋上に並んで待機するような状況が発生した（写真11，写真12）。さらに、カメラマンの集団につられて集まった観光客の車両や降車した人々も加わってクマ渋滞がたびたび発生し、子供が車に轢かれそうになる等、交通事故（人身事故）寸前の状況も発生した。渋滞が酷くなった際には、適宜車を動かすよう啓発・指導した。

また、知床財団の管理するヒグマ知識普及用のソーシャルネットワークサービス（以下 SNS）を用いて、混乱の状況を動画入りで発信したところ、複数の TV 局（在京キー局を含む）の取材につながり、広く普及・啓発することができた。

野生動物に対する餌付け行為（幌別・岩尾別地区）

岩尾別川付近の道道知床公園線において、キタキツネに対する餌付け行為が1件確認された（8月25日）。利用者には野生動物へ餌を与えるとその個体が人や車に対する警戒心を失い接近するようになり、餌付けられた野生動物の交通事故リスクが格段に上がってしまう事を口頭で説明した。なお、野生動物に対する餌付け行為を直接目撃することができたのはこの1件のみであった。ただし、利用者の多い道道知床公園線や知床横断道路では、人や車に接近するキタキツネをパトロール中に多数目撃しており、野生動物に対する餌付け行為は、まだ行われていると推察される。このため、餌付け行為の禁止を啓発する張り紙をウトロ地区内の各所（知床自然センター、五湖 FH、ウトロ市街地のセイコーマート、セブンイレブン、道の駅うとろ・シリエトク）に掲示した（図3，写真13）。さらに、SNSを用いて広く周知・啓発した（図4）。この図4の発信は大きな反響を呼び、投稿から4日間でインプレッション（ユーザーがTwitterでこの投稿を見た回数）が369,155回、エンゲージメント総数（ユーザーがこの発信に反応した回数；投稿の拡散や画像クリック、動画再生等のアクション）が60,149回あった。今後もSNSを活用した情報発信を強化していくとともに、より多くの観光客等に情報を伝えられる仕組みを考案する必要がある。

営巣中のクマゲラに対する接近行為等（幌別・岩尾別地区）

6月26日に実施したパトロールでは、町道岩尾別温泉道路においてクマゲラの営巣木周辺に人が集まり接近している状況を発見したため、営巣木から距離を取るよう啓発・指導した（写真14）。表4では、「その他」に区分し集計している。



写真9. 子グマ（19B03）に起因するクマ渋滞（斜里町 岩尾別：2019年5月4日）



写真10. 降車して子グマ（19B03，黄色円内）に接近する公園利用者（斜里町 町道岩尾別温泉道路：2019年5月5日）



写真 11. 岩尾別橋の上に並ぶ、ヒグマ待ちの利用者の集団（斜里町：2019 年 9 月 13 日）



写真 12. 川の中のヒグマを岩尾別橋の上から撮影する人々（斜里町：2019 年 9 月 13 日）



図 3. 野生動物への餌やり禁止を啓発するポスター



写真 13. 五湖 FH のトイレ入口に張り紙を掲示した状況



図 4. 野生動物への餌やり禁止に関する発信



写真 14. 町道岩尾別温泉道路において、営業中のクマゲラに接近する利用者（斜里町：2019 年 6 月 26 日）

3-1-2. 野生動物に関する情報発信

ヒグマ等の野生動物との共生を図るため、一般ビジターや登山者、釣り人、カメラマン等の利用者に向けて、守るべきルールやマナー、注意事項等を示した情報周知看板の設置および撤去を行った。

(1) 利用者の安全のための緊急的な情報周知

ヒグマ等の野生動物の出没により、保護地域内の施設を利用する上で危険があると判断された際には、各施設および関係機関に周知するとともに、その旨を知らせる看板を作成・設置した。利用者に危険が及ぶ可能性があったために、注意喚起の情報発信を行った事例は、すべてヒグマの出没によるものであり、斜里で5件、羅臼側で3件発生していた（表5、写真15～18、図5～10）。なお、設置した看板は危険な状況が収まった際に撤去した。

表 5. 利用者の安全のために緊急的に情報周知した事例の一覧

	日付	地区	場所の詳細	概要
斜里側	4月30日	知床連山 登山道地区	木下小屋付近の 羅臼岳登山道	登山中に山岳ガイドが単独のヒグマと至近距離（5m）で遭遇し、クマスプレーを噴射したが、その後ヒグマに追跡される事例が発生したため、登山道の入口に注意喚起看板を作成し設置した。さらに周辺施設および関係機関等に周知した（写真15）。
	5月1日	幌別・岩尾別地区	男の涙	エゾシカの死体があるとの通報を受け、現地を確認。付近を散策する利用者が多い場所であったため、注意喚起看板を作成し設置した。さらに周辺施設および関係機関等に周知した（写真16）。
	7月8日	幌別・岩尾別地区	フレベの滝遊歩道	フレベの滝遊歩道にて、親子のヒグマが利用者と至近距離（20m程度）で遭遇。ヒグマがヤマザクラの果実に執着していたため、注意喚起看板を作成し設置した（図5, 6）。さらに周辺施設および関係機関等に周知した。
	7月8日	幌別・岩尾別地区	ホテル地の涯周辺	ホテル地の涯～木下小屋の周辺では例年ヒグマの出没が相次ぐが、キャンプや車中泊を行う利用者がいるため、それら活動の自粛を促す注意喚起看板を作成し設置した（図7, 8）。
	8月5日	幌別・岩尾別地区	自然センターから100m ほど五湖地区に進んだ 道道付近	道路脇に自生しているスモモの木に0歳2頭連れのヒグマが執着していたため、注意喚起看板を作成し、設置した。さらに周辺施設および関係機関等に周知した（写真17）。
	10月17日	知床五湖園地地区	知床五湖 地上遊歩道	オス成獣サイズのヒグマに利用者が追跡され、威嚇突進された危険な状況が発生したため、知床五湖の地上遊歩道を閉鎖し、周辺施設および関係機関等に周知した。
	11月27日	幌別・岩尾別地区	フレベの滝 遊歩道	単独のヒグマに利用者が追跡される事例が発生したため、遊歩道を閉鎖し、周辺施設および関係機関等に周知した。 その後のパトロールにおいて、ヒグマの目視や痕跡の発見が2日間に渡ってなかったため、11月30日に遊歩道を開放したが、注意喚起看板を作成し、設置した（図9）。
羅臼側	7月30日	ルサー知床岬地区	化石浜 トッカリ瀬付近	化石浜のトッカリ瀬付近の海岸に漂着したトドの死体に複数のヒグマが執着しており、トレッカーとの危険な遭遇が起きる可能性があったため、海岸トレッキングの出発地点となる相泊に注意喚起看板を作成し、掲示した（写真18）。さらに周辺施設および関係機関等に周知した。
	8月9日	湯の沢町～知床峠地区	羅臼湖入口付近	ヒグマが道路脇でシカの死体に執着し、付近を走行していた車のボディが叩かれた危険事例が発生したため、注意喚起の看板を作成し、設置した（図10）。さらに、周辺施設および関係機関等に周知した。
	9月1日	ルサー知床岬地区	観音岩	観音岩付近で、トレッカーおよび知床財団職員がヒグマに威嚇突進されたため、周辺施設および関係機関等に周知した。翌日行った調査において、ヒグマを興奮させる原因となっていたシカの死体が発見されたが、骨のみになっており、誘引性は低いと判断し、注意喚起看板の設置は行わなかった。



写真 15. 羅臼岳登山道の岩尾別温泉登山口に設置した注意喚起看板（斜里町：2019 年 4 月 30 日）



写真 16. 男の涙付近に設置した注意喚起看板（斜里町：2019 年 5 月 1 日）

この先ヒグマ出没多発

この先のサクラの木に、
ヒグマが登っていることがあります

声や音を出しながら進んでください

もしヒグマと出遭ったら・・・
ヒグマに接近するのは非常に危険です。

- ①近づかない
- ②走って逃げない
- ③騒がず、ゆっくりとヒグマから離れてください



公益財団法人 知床財団 0152-24-2775

図 5. フレペの滝遊歩道に設置した注意喚起看板（斜里町：2019 年 7 月 8 日）



WARNING!!

BEAR FREQUENTING AREA

Bears often climb up the cherry tree around here.

MAKE NOISE to Avoid the Bear Encounter

IF you see a BEAR・・・
Approaching Bear is DANGEROUS

- ①Do not approach!
- ②Do not run!
- ③Do not stimulate the bear! Turn BACK the trail slowly.



If you see a bear, please contact with

Shiretoko Nature Foundation  [Tel:0152-24-2775](tel:0152-24-2775)

図 6. フレペの滝遊歩道に設置した注意喚起看板：英語版（斜里町：2019 年 7 月 8 日）

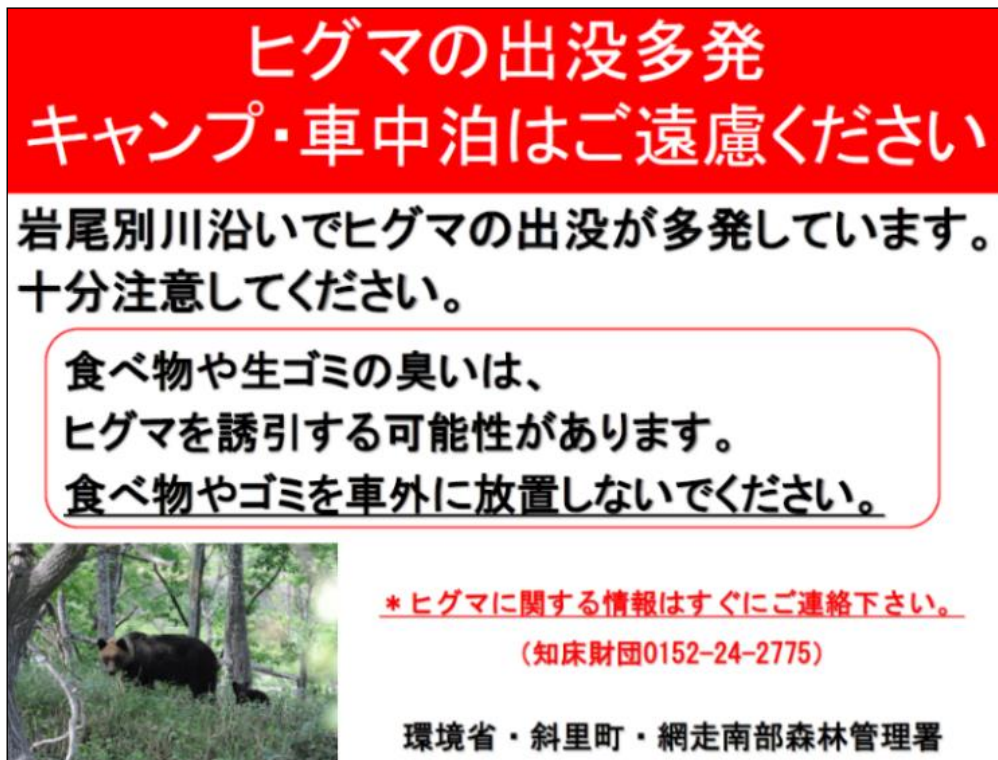


図 7. ホテル地の涯周辺に設置した注意喚起看板（日本語，斜里町：2019 年 7 月 8 日）



図 8. 岩尾別温泉駐車場での車中泊を抑制するために設置した看板（英語，斜里町：2019 年 7 月 8 日）



写真 17. 道路脇のスモモ付近に設置した注意喚起看板（斜里町：2019 年 8 月 5 日）



ヒグマとの危険な遭遇にご注意を！

11/27 にフレペの滝遊歩道にて、利用客がヒグマに追跡される事例が発生しました。以後 2 日間、遊歩道を閉鎖しパトロールを実施しましたが、ヒグマは確認されませんでした。くれぐれも気を付けてご利用ください。
※ヒグマを目撃した場合の連絡先：知床財団（0152-24-2775）

斜里町

PRECAUTIONS WITH BEAR ENCOUNTERS!!

Visitors were tracked by a bear on the Furepe Waterfall Trail on Nov 27. The trail was closed for 2 days and was thoroughly patrolled for safety. Please be aware that you are in a bear country. Please call the Shiretoko Nature Foundation (0152-24-2775) if you encounter a bear.

Shari Town

図 9. フレペの滝遊歩道に設置した注意喚起看板（斜里町：2019 年 11 月 30 日）

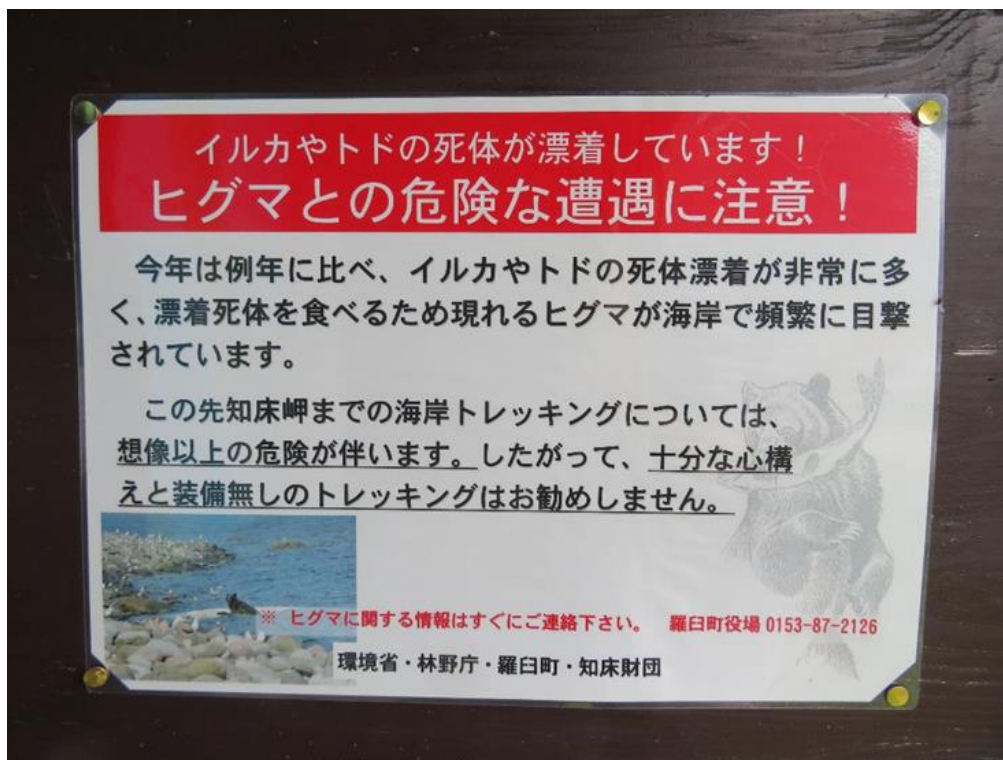


写真 18. 漂着したトドの死体に複数のヒグマが執着したため、海岸トレッキングの出発地点となる相泊に設置した注意喚起看板（羅臼町：2019 年 7 月 30 日）

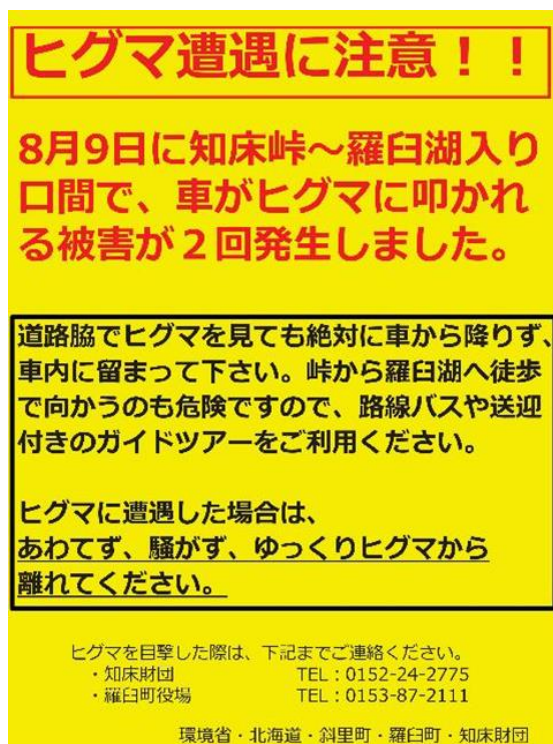


図 10. 道路脇のシカの死体にヒグマが執着したため、知床峠の駐車場および羅臼湖入口に掲示した注意喚起看板（羅臼町：2019 年 8 月 9 日）

(2) ヒグマ生息地看板および啓発看板

斜里町および羅臼町内の計 21 地点において、ヒグマ出没に関する注意事項を示したヒグマ生息地看板と野生動物保護に関する啓発看板の設置および撤去を行った。

①ヒグマ生息地看板の設置と撤去

利用者に向けてヒグマの生息地であることを啓発する看板の設置を行った。設置場所は国立公園内の道路沿いやカムイワッカといった利用拠点周辺で、斜里側に 12 基、羅臼側に 3 基それぞれ設置した（表 6、図 11、図 12）。看板の内容は設置場所によって一部異なり、全部で 6 種類となった（図 13～図 16）。看板は全て積雪期前に撤去した。各ヒグマ注意看板の設置状況を写真 19～31 に示した。

表 6. ヒグマ生息地看板の設置場所及び設置期間

No.	型	設置場所	設置期間
1	A	知床公園線（五湖～カムイワッカ カーブミラーNo. 29～30）	5/30～10/28
2	A	知床公園線（五湖～カムイワッカ カーブミラーNo. 49）	5/30～10/28
3	A	知床公園線（岩尾別台地直線道路）	4/18～11/13
4	A	知床公園線（岩尾別台地へアピンカーブ）	4/18～11/13
5	A	町道岩尾別温泉道路（ゲート付近）	4/18～11/13
6	A	国道334号（幌別橋付近）	4/18～11/13
7	A	国道334号（ブユニ岬付近）	4/18～11/13
8	A	国道334号（知床自然センター入口付近）	4/18～11/13
9	B	湯ノ沢パーキングエリア脇	6/1～11/2
10	B	ルサ川河口左岸道道沿い	6/5～11/2
11	B	瀬石温泉パーキング	6/5～11/2
12	C（日本語）	知床自然センター駐車場	4/18～10/2
13	C（外国語）		
14	D（日本語）	カムイワッカ湯の沢入口	5/30～10/28
15	D（外国語）		

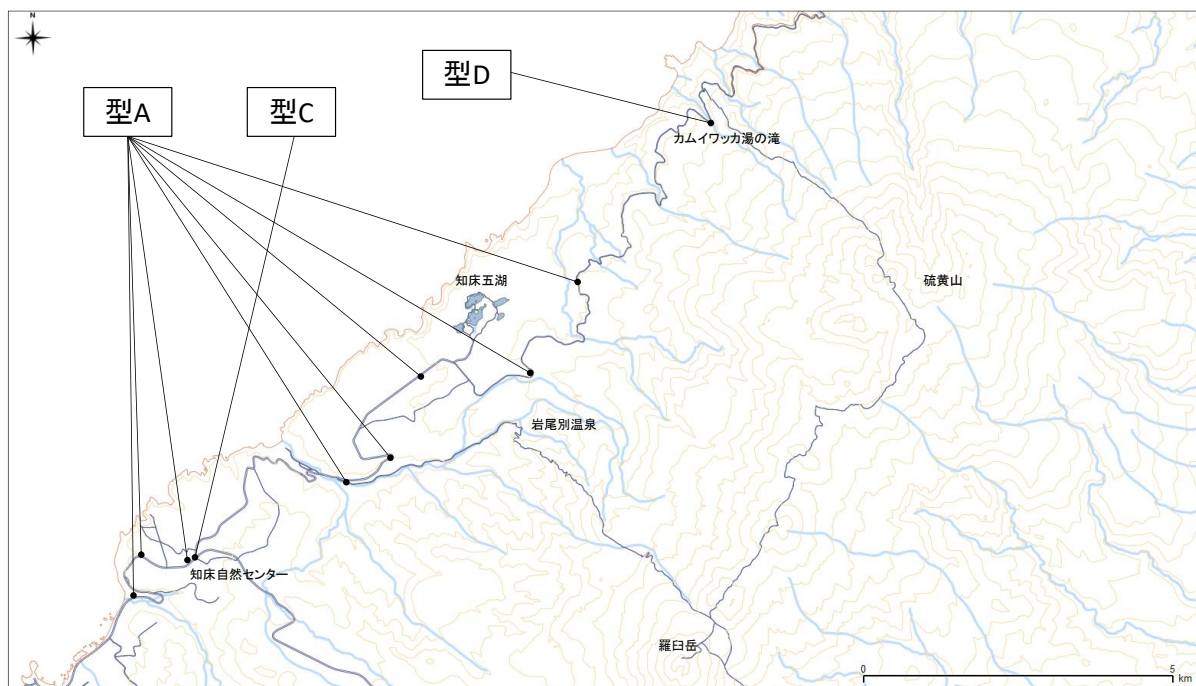


図 11. 斜里町内のヒグマ生息地看板設置位置図

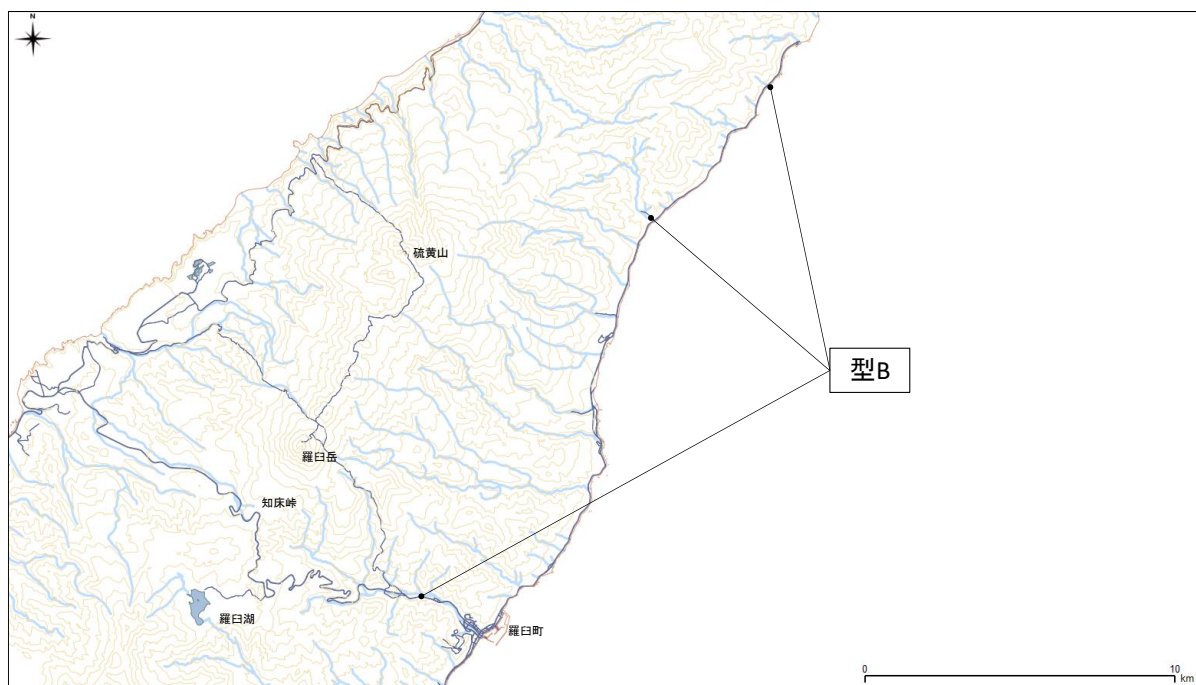


図 12. 羅臼町内のヒグマ生息地看板設置位置図



図 13. ヒグマ生息地看板 A 型



図 14. ヒグマ生息地看板 B 型

ヒグマがいます！ あなたは大丈夫？

知床は全域がヒグマの生息地です。
ヒグマが人前に姿を見せることも珍しくありません。
フレベの滝遊歩道を利用する際は、以下の注意事項を必ずお守り下さい。

- ☀️ 早朝・夕方・霧などで視界が悪いときは立ち入らない。
- 🗑️ ゴミ捨て、食料の持ち込みは禁止。
- 🐕 犬を連れて立ち入らない。
- 👂 ヒグマに人の存在を知らせるため、頻繁に物音や声を出しながら歩く。
- 🐾 ヒグマに出会ったら、騒がず、走らず、ゆっくり後退。絶対に近づかない。
- 🍖 ヒグマに食べ物を与えない。

ヒグマを目撃した方は、知床財団（TEL:0152-24-2775）まで情報をお寄せ下さい。



環境省 / 北海道 / 斜里町
Ministry of Environment / Hokkaido / Town of Shari

Bear Country

這裡是棕熊的生息地 / 此处是棕熊的栖息地 / 이곳은 큰곰 서식지입니다

The whole area of Shiretoko Peninsula is a habitat for brown bears. Please comply with the following rules for your personal safety in this area.
知床半島日本側所有の「家」：在知床半島日本側所有の「家」：遊客利用乙女瀑布的散步道時，請遵守以下規則。 / 知床半島日本側所有の「家」：此外在知床，有可達會演劇日本傳統。遊客利用乙女瀑布的散步道時，請遵守以下規則。 / 시레토코는 큰곰이 사는 곳입니다. 이곳에서는 큰곰과 마주칠 수도 있습니다. 무리내 혹은 산책로를 이용할 때는 다음 규칙을 지켜 주십시오.

- ☀️ Do not enter at early morning, evening, or during low visibility conditions.
早朝・夕方・霧などで視界が悪いときは立ち入らない。 / 시아가 나쁜 때(저녁~이른 아침)는 들어가지 마십시오.
- 🗑️ Do not litter. Do not take food into this area.
ゴミ捨て・食料の持ち込みは禁止。 / 쓰레기 투기 금지 음식물 반입하지 마십시오.
- 🐕 Do not bring dogs into this area.
犬을 동반하여 들어오지 마십시오. / 개를 데리고 들어가지 마십시오.
- 👂 Make noise or talk loudly while walking.
頻りに物音や声を立てながら歩く。 / 소리들 내면서 다니십시오.
- 🐾 If you encounter a bear, do not run away as this often triggers the bear's instinct to chase. Be calm and slowly move away from the bear.
棕熊と遭遇したら、逃げずに冷静にゆっくり後退。 / 知床半島上り時熊と遭遇したら、逃げずに冷静にゆっくり後退。 / 知床半島上り時熊と遭遇したら、逃げずに冷静にゆっくり後退。 / 만약 큰곰을 만나면? 달리지 마세요. 허둥대지 마세요. 큰곰을 자극하지 않도록 천천히 후퇴.
- 🍖 Do not feed. / 먹이를 주지 마세요.

Please report all bear incidents and encounters to the staff at Shiretoko Nature Foundation (TEL:0152-24-2775).
知床自然財団にヒグマの目撃情報や遭遇情報を必ずお寄せ下さい。 / 知床自然財団에 큰곰 목격·목격당한 정보는 꼭 알려주세요.

製作協力 知床財団

图 15. ヒグマ生息地看板 C 型（上側 日本語、下側 外国語）

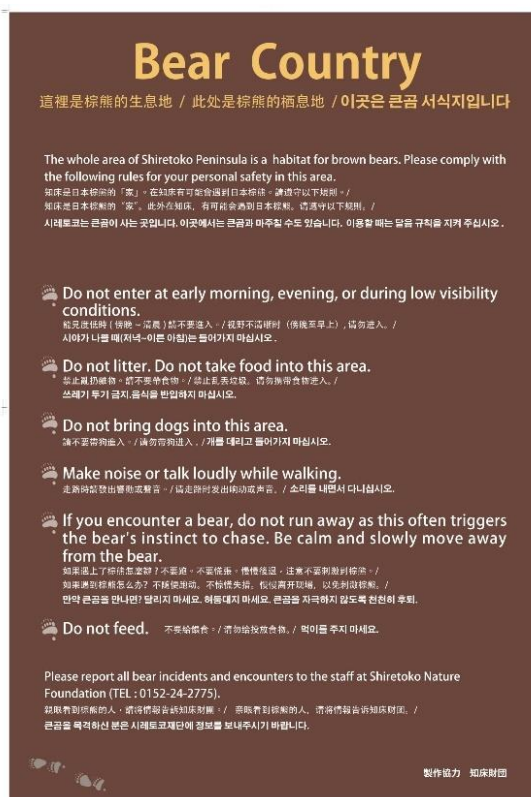
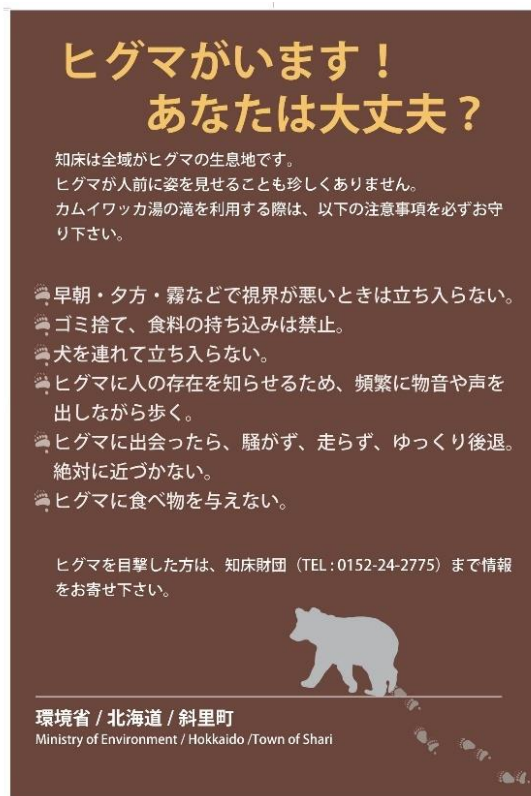


図 16. ヒグマ生息地看板 D 型（上側 日本語、下側 外国語）



写真 19. 知床公園線（カーブミラーNo. 29～30 付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 6 の No. 1, A 型）



写真 20. 知床公園線（カーブミラーNo. 49 付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 6 の No. 2, A 型）



写真 21. 知床公園線（岩尾別台地直線道路）に設置したヒグマ生息地看板（表 6 の No. 3, A 型）



写真 22. 知床公園線（岩尾別台地ヘアピンカーブ）に設置したヒグマ生息地看板（表 6 の No. 4, A 型）



写真 23. 町道岩尾別温泉道路（ゲート付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 6 の No. 5, A 型）



写真 24. 国道 334 号幌別橋付近に設置したヒグマ生息地看板（表 6 の No. 6, A 型）



写真 25. 国道 334 号（プニ岬付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 6 の No. 7, A 型）



写真 26. 国道 334 号（知床自然センター入口付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 6 の No. 8, A 型）



写真 27. 湯ノ沢パーキングエリア脇に設置したヒグマ生息地看板（表 6 の No. 9, B 型）



写真 28. ルサ川河口左岸道道沿いに設置したヒグマ生息地看板（表 6 の No. 10, B 型）



写真 29. 瀬石温泉パーキングに設置したヒグマ生息地看板（表 6 の No. 11, B 型）



写真 30. 知床自然センター駐車場に設置したヒグマ生息地看板（表 6 の No. 12～13, C 型）



写真 31. カムイワッカ湯の沢入口に設置したヒグマ生息地看板（表 6 の No. 14～15, D 型）

②野生動物保護に関する啓発看板の設置・撤去

シマフクロウを含む様々な野生動物に食物として利用されるオショロコマの人為的な減少を防ぐ目的として、キャッチ・アンド・リリースの協力を呼びかける啓発看板を設置した（図 17）。設置場所は、羅臼町内の保護地域でオショロコマが生息している 6 河川（表 7）とし、各河川に 1 枚ずつ設置した。なお、設置した看板は積雪期前に全て撤去した。各看板の設置状況は写真 32～37 に示した。



図 17. キャッチ・アンド・リリース看板の内容

表 7. 情報周知看板の設置場所および設置期間

No.	設置場所	設置期間
1	ルサ川河川敷地	6/5～11/2
2	ケンネベツ川河川敷地	6/5～11/2
3	チエンベツ川河川敷地	6/5～11/2
4	モセカルベツ川河川敷地	6/5～11/2
5	オッカバケ川河川敷地	6/5～11/2
6	サシルイ川河川敷地	6/5～11/2



写真 32. ルサ川河川敷地に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 7 の No. 1）



写真 33. ケンネベツ川河川敷地に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 7 の No. 2）



写真 34. チエンベツ川河川敷地に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 7 の No. 3）



写真 35. モセカルベツ川河川敷地に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 7 の No. 4）



写真 36. オッカバケ川河川敷地に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 7 の No. 5）



写真 37. サシルイ川河川敷地に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 7 の No. 6）

3-1-3.まとめ及び今後の保護地域の利用のあり方

(1) 2019年度のヒグマ出没状況およびそれに伴うパトロールの実施状況

保護地域における今年度のヒグマの目撃件数は、合計 1,173 件であった。目撃件数を町別でみると、斜里側で 905 件、羅臼側で 268 件であった。地区別に集計すると、斜里側では幌別・岩尾別地区が最も多く 456 件、次いで知床五湖園地地区が 300 件であった。羅臼側では湯ノ沢町一知床峠地区が最も多く 101 件、次いでルサー知床峠地区が 84 件であった。

保護地域におけるヒグマの出没に伴うパトロールの実施回数は、合計 501 回であった。パトロールの実施回数を町別でみると、斜里側で 330 回、羅臼側で 171 回であった。さらに地区別に集計すると、斜里側では幌別・岩尾別地区が最も多く 244 件、次いで知床五湖園地地区が 40 件であった。羅臼側では羅臼市街地北側一岬町地区が最も多く 94 件、次いで湯ノ沢町一知床峠地区が 41 件であった。

(2) その他の野生動物に関連したパトロールの実施状況

保護地域におけるヒグマ以外の野生動物に関連したパトロールの実施回数は 2 回のみであった。1 回目は、岩尾別温泉に至る町道岩尾別温泉道路において 6 月 26 日に発生した、営巣中のクマゲラに対する接近行為への対応である。2 回目は国立公園内の岩尾別地区において、キタキツネに菓子を与えている利用者へ 8 月 25 日に啓発・指導を行ったものであった。

なお、2018 年には町道岩尾別温泉道路や幌別橋付近の国道 334 号線において、シマフクロウを撮影するために人が集まり渋滞が発生する事案が度々発生したが、本年はシマフクロウに関連した渋滞等の問題は確認されなかった。

(3) 利用者への啓発・指導

利用者による不適切な行動をパトロール中に発見し、啓発・指導した回数は合計で 113 回あり、その全てが斜里町で発生していた。地区別でみると、幌別・岩尾別地区におけるヒグマ出没に伴う渋滞や降車、ヒグマへの過度な接近行為が啓発・指導の大半を占めていた。なお、パトロール中にヒグマに対する餌付け行為を直接確認することはなかったが、キタキツネに対する餌付け行為は 1 件確認された。

(4) 今後の保護地域利用のあり方について

保護地域においては、特にヒグマの出没とそれに関連した利用者の不適切な行動が大きな問題となっている。パトロールによる啓発・指導の現場では、ヒグマ出没に伴う渋滞はなかなか解消せず、さらには降車したり、ヒグマに接近したりする利用者が後を絶たない。しかしそれは、単なる利用者の問題ではなく、ヒグマに関する予備知識の不十分な利用者がヒ

グマの高密度地域へ自由にアクセスできてしまうことが問題である。

一方で、知床国立公園ではヒグマの観察を目的とした観光船が運航するなどヒグマの観光資源化が進んでいる。野生のヒグマを直接観察できることは貴重な自然体験であり、知床の大きな魅力の一つとなっている。斜里町は2017年より知床の観光ブランドのシンボルマークとしてヒグマ（知床トコさん）を採用するなど、ヒグマは知床の自然の象徴として確立している。利用者の一部はヒグマを目的に知床を訪れ、ヒグマを見るために費用をかけて来訪しており、ヒグマの存在は経済的な価値を持っているということになる。

ヒグマは市街地では人身被害や生活被害防止のため、農地では農作物被害防除のため駆除されることがあるが、ヒグマの管理を行うにあたってツーリズムの観点は重要となっており、知床では野生のヒグマが健全な状態で生息することが社会的にも求められている。しかし知床国立公園ではヒグマが出没することで渋滞が頻繁に発生し、人とヒグマとの近距離での出遭いがヒグマの人慣れを助長している状況である。パトロールの実施による啓発・指導だけでは、ヒグマの出没に伴う混乱や利用者の不適切行動が生じる現状を改善することが難しい。もし知床の保護地域がヒグマの出没を前提とした利用のあり方に特化し、ヒグマの生態や、人とヒグマが共存するにあたって必要な事柄を学習するためのフィールドになれば、利用者にとって大きな魅力となる。そのための手法として、アクセスマネジメントと情報公開・情報発信、法整備等について考察する。

①アクセスマネジメントと情報公開

前述したように知床国立公園においては、ヒグマを原因とした渋滞やヒグマへの過度な接近等が頻繁に発生している。現在、ヒグマによる観光客の人身事故は発生していないが、ヒグマの人慣れが重度に進行しており、これまでヒグマが停止した車を揺さぶる、横を通過する車に噛みつく、突進して叩くなどの行動が確認されている。このような状況をヒグマの駆除以外の方法で解決する方法として、利用者がマイカーからシャトルバスへ乗り換える方法が挙げられる。例えばアメリカ合衆国アラスカ州のデナリ国立公園では利用者は公園入口でシャトルバスに乗り換えて移動する必要があるが、ヒグマやヘラジカなどの野生動物が見えた場合にはバスが停まって自然解説を行い、バスから観察したり写真を撮ったりする時間も与えられる。単なるマイカー規制では不満を感じる利用者が多くなると予想されるが、自然解説等の付加価値がつくことによって、満足度の高い体験に変わるであろう。

ヒグマの生息地を利用するにあたり重要なのは、正しい情報を公開・発信し、広く啓発することである。知床のヒグマの情報サイト『知床のひぐま』は、2018年から運用開始となり、誰でも知床のヒグマの情報にアクセスできるようになっている。加えて、SNSの発信による普及・啓発活動も始まっている。ヒグマの現状を正しく伝え理解してもらうためには、ヒグマの駆除やその要因も含めた客観的な情報を公表する必要がある。

②法的なルールの確立

知床は実質的にヒグマを観察できる場所になっているが、ヒグマに関するルールやマナーが利用者に浸透しているとは言い難い。現状では国立公園内の道路沿いにヒグマに近づかないことや食べ物を与えない等のルールを明記した看板が設置してあるが、利用者がヒグマと取るべき具体的な距離等については定められていない。特に近年は外国人利用者が多く、日本とは異なる文化や価値観を持つ人々にルールを伝え理解してもらわなければならない。マナーの啓発には明確なルールの後ろ盾が必要であり、人側のコントロールを図るのであれば明確なルールや罰則を検討する必要がある。

③観察と撮影場の提供

本来、野生のヒグマを直接観察できることは貴重な自然体験であり、ヒグマを観察したり、撮影したりする事自体は、問題の本質ではない。問題の本質は、ヒグマとの適切な距離を保てないことや駐車するスペースが十分ない状況下でヒグマが見えてしまい渋滞が発生してしまうことである。したがって、これらの状況はアクセスマネジメントと法的なルールの確立によって改善できる。例えばヒグマとは 100m 以上離れて撮影しなければならないといったルール等を確立する必要がある。

もう一つの改善方法として考えられるのは、ヒグマの観察や撮影を目的とする利用者に対し、軋轢や混乱が生じない形でヒグマを観察できる場所を提供する事である。そのような観察の場は、ヒグマとの適切な距離を保つことができ、ヒグマの人馴れを助長せず、さらには人の安全も担保される形でなければならない。具体的な方法として考えられるのは、ヒグマ観察小屋を整備し、許可制で運用することである。人間側のうかつな行動が野生のヒグマに悪影響を与え、ヒグマを危険にさらす可能性があることを十分に理解した上で観察や撮影行為をする必要がある。

3-2. 死亡・傷病鳥獣の処理対応

保護地域内で死亡もしくは負傷・衰弱している鳥獣について、環境省担当官の指示を受けて、指定された現地において傷病個体を確保し、以下の（１）～（３）の状況に応じて収容等の作業を実施した。なお、周辺地域において既に高病原性鳥インフルエンザが発生している又はその発生が強く疑われる場合の非常時の対応については、仕様書に従って本業務には含まない。

（１）傷病鳥獣の保護（保護個体が生体の場合）

傷病鳥獣の保護件数は、7月22日に羅臼町で保護したオジロワシの1種1件のみであった。当該個体は、オショロコツ川の右岸で衰弱し、飛翔できない状態であったため、応急処置のみでは対応が困難と判断し、環境省担当官の指示に従って羅臼ビジターセンターに搬送し、環境省担当官に引き渡した。なお、本業務では必要に応じて保護した傷病鳥獣の応急処置を行い、放逐可能と判断される場合には現地において放逐することとされていたが、今年度は傷病個体を放逐するような状況は発生しなかった。

（２）野生鳥獣死体の回収（生体が死亡した場合を含む）

野生鳥獣死体の回収件数は、斜里町で14種23件、羅臼町で6種10件の計33件であった（表8）。回収した死亡鳥獣のうち最も多かった動物種はエゾシカで、両町合わせて9件であった。死亡鳥獣のうち最も多かった死因は交通事故で、両町合わせて14件であった。特記すべき事項として、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」で国内希少野生動植物に指定され、保護増殖事業が行われているシマフクロウの死体回収が2019年5月15日に斜里町で1件あった（写真38, 写真39）。当該個体は、幌別川の右岸で白骨化した状態で発見されたため、死因等は不明であった。なお、死体回収した保護個体の一部（遺伝子検査用の検体）又は全てを環境省担当官が指定する場所へ宅配便で送付することとされていたが、環境省担当官との協議の結果、環境省へ引き渡したのは、上述のシマフクロウ1件のみであった。

表 8. 2019 年 4 月～2020 年 3 月の保護地域における野生動物死体の回収状況

＜斜里町＞			＜羅臼町＞		
動物種	死因	件数	動物種	死因	件数
哺乳類	エゾシカ	交通事故	イルカs.p	不明	1
		自然死		交通事故	1
	エゾリス	交通事故		自然死	1
	キタキツネ	交通事故	エゾシカ	不明	2
	コウモリス.p	交通事故		被食	1
鳥類	アオジ	交通事故	トド	不明	1
		窓への衝突	カワガラス	窓への衝突	1
		不明	キセキレイ	窓への衝突	1
	アオバト	窓への衝突	キタキツネ	交通事故	1
	アマツバメ	交通事故			
	キビタキ	窓への衝突			
		不明			
	ゴジュウカラ	窓への衝突			
	シマフクロウ	不明			
	トラツグミ	窓への衝突			
	ハシブトカラス	交通事故			
	ヒガラ	窓への衝突			
	ヤマシギ	交通事故			
小計		23			10
総計					33

※2020 年 3 月 26 日時点の集計



写真 38. 幌別川の右岸で発見したシマフクロウの死体（斜里町：2019 年 5 月 15 日）



写真 39. 回収したシマフクロウ。既に白骨化しており、骨と羽のみとなっていた(同上)

（３）高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われる事例

保護個体の状況、全国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況、周辺の状況等から高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われる保護個体の対応については、現地においてインフルエンザウイルスの簡易検査を実施し、保護個体を搬送することとされていたが、今年度は高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われるような個体は確認されなかった。

卷末資料

資料 1. 野生鳥獣死体の回収状況（抜粋）

斜里町



国道 334 号プユニ岬付近 [2019 年 5 月 5 日]
エゾリス



知床横断道路 [2019 年 7 月 21 日]
エゾシカ



知床自然センター [2019 年 7 月 17 日]
アオバト



知床自然センター [2019 年 9 月 3 日]
キビタキ



知床自然センター [2019 年 9 月 10 日]
トラツグミ



知床自然センター [2020 年 3 月 2 日]
ゴジュウカラ

羅臼町



北浜 [2019 年 5 月 5 日]
エゾシカ



瀬石 [2019 年 6 月 18 日]
エゾシカ



瀬石 [2019 年 8 月 10 日]
イルカ s.p

資料 2. 令和元（2019）年度 斜里町・羅臼町のヒグマ目撃・対応状況等について

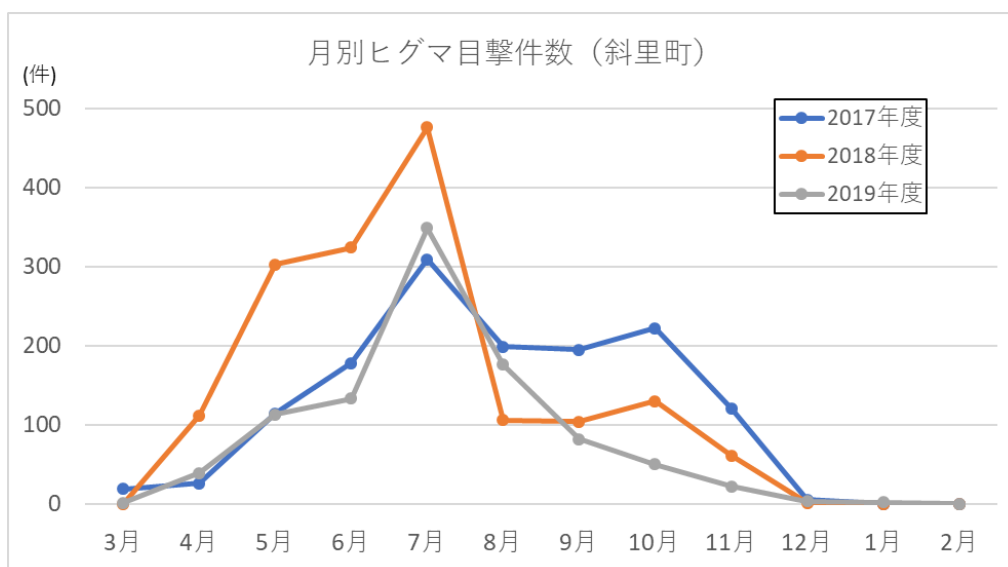
1. 2019 年度（クマ年度）のヒグマ目撃件数など（2019 年 3 月 1 日～2 月 29 日）

	斜里町	羅臼町	合計
目撃件数	970（1617）件	339（285）件	1309（1902）件
対応件数	519（1050）件	268（215）件	787（1265）件
有害駆除頭数	26（11）頭	13（12）頭	39（23）頭

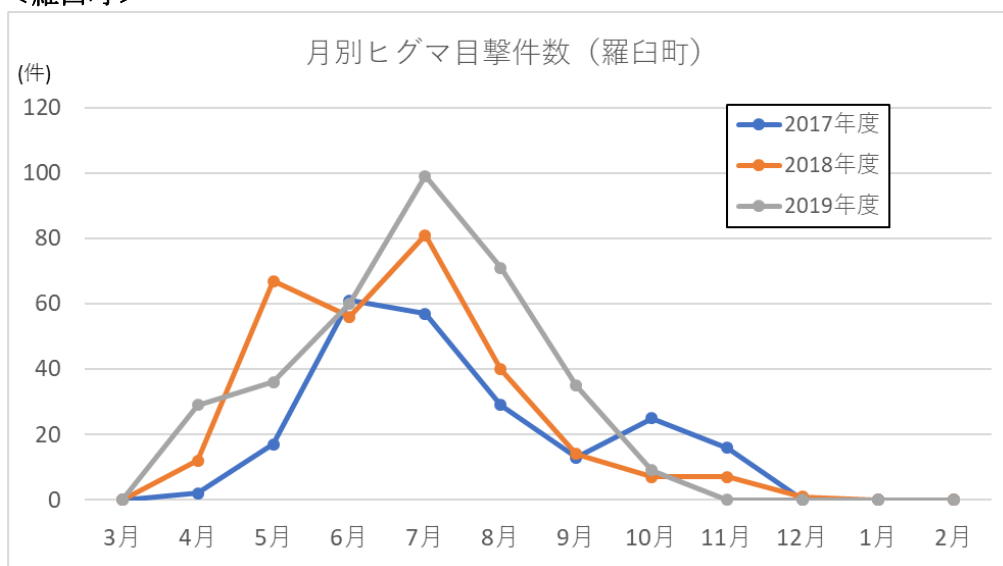
※（）内は前年度の数字.

2. 2017-2019 年度のヒグマ目撃件数推移（月別）

<斜里町>

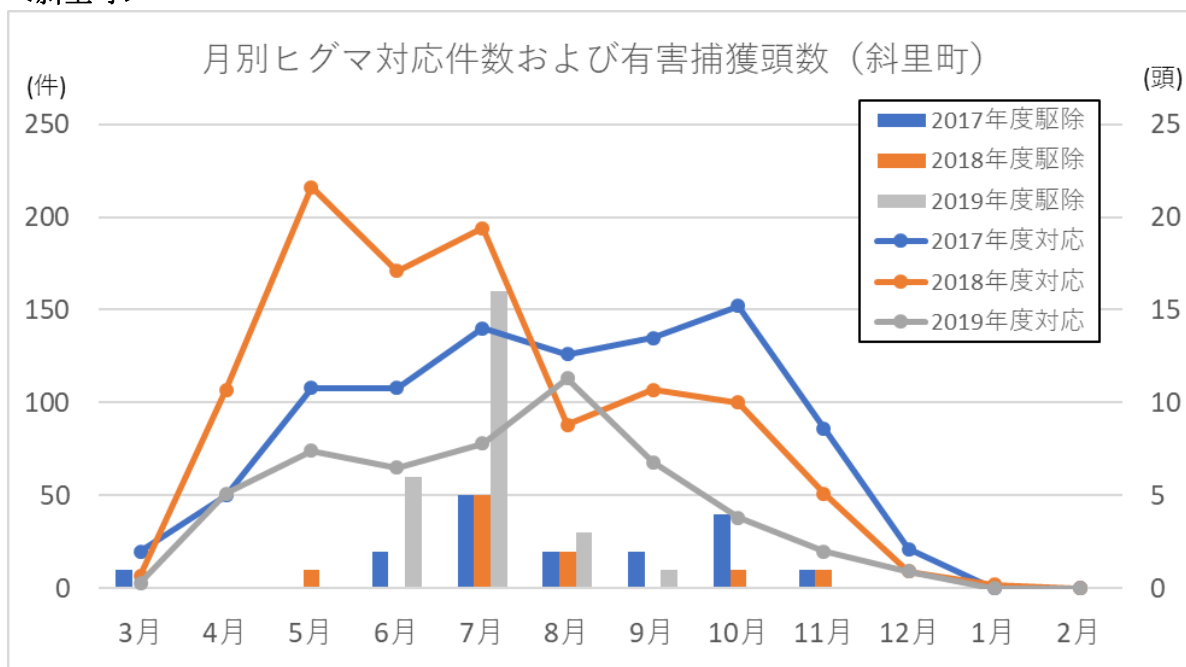


<羅臼町>

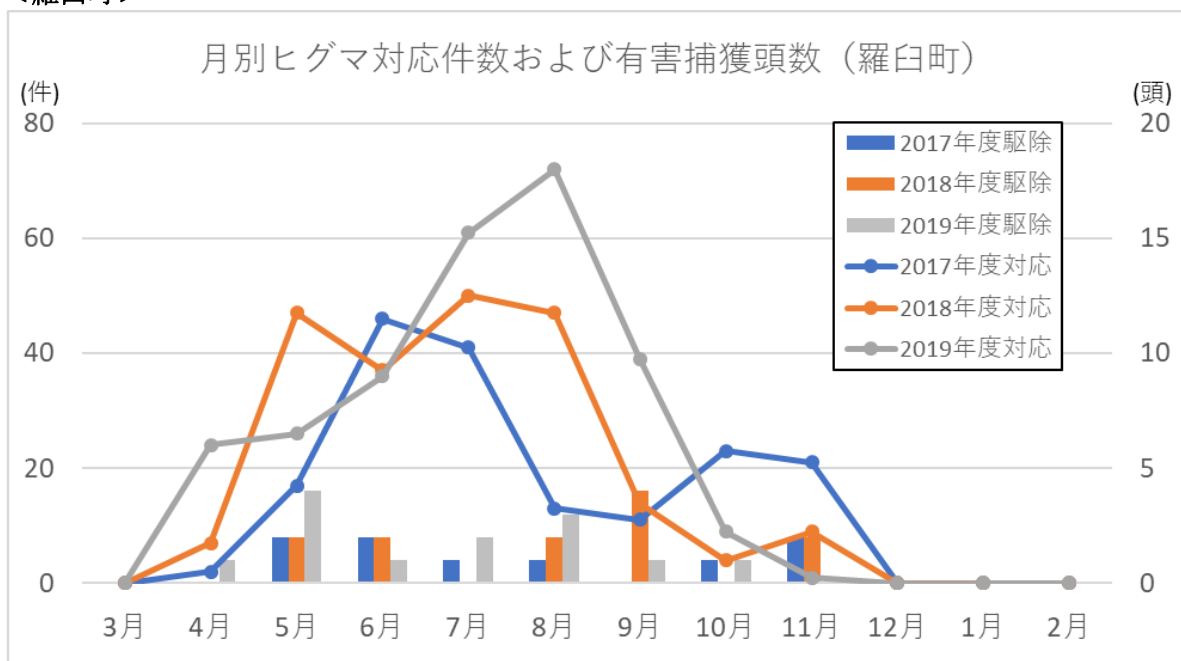


3. 2017-2019 年度のヒグマ対策活動件数（対応件数：折れ線グラフ）および
有害捕獲（駆除）頭数（縦棒グラフ）の推移（月別）

<斜里町>



<羅臼町>



4. 2019年度のトピック

<斜里町>

① 情報発信強化

ビジター等への普及啓発・情報発信を強化するため、既存のフェイスブック（@BearSafetyShiretoko）とホームページ（知床のひぐま）に続いて、ツイッター（@bear_shiretoko）とインスタグラム（bear_safety_shiretoko）による発信を4月より開始しました。ビジターが知床に到着する前に、正しい知識を得ることができる状態を目指しています。

② ヒグマの「制度慣れ」進行中

知床五湖の地上遊歩道における「ヒグマ活動期」（登録引率者ガイドの同行必須期間：5/10～7/31）のヒグマ遭遇件数が過去最多（186件）を記録した一方、ツアー中止は25件（13.4%）のみでした。ガイドツアーを忌避しないヒグマ（複数）が、ツアーと次々遭遇する状況が昨年に引き続き発生したためです。ヒグマは人を見ても逃げない方向で学習強化されるため、「植生保護期」に8/1に切り替わった途端に、遊歩道閉鎖が続きました。

課題：

ヒグマの状態が変化し、五湖利用調整地区の制度が設計当初のままでは通用しなくなりつつあります。五湖のみならず、国立公園内全体でヒグマに対する接し方を再検討する必要が生じています。

また、「ヒグマ活動期」に親子グマと近距離遭遇したガイドツアーがツアー継続を宣言し、後続ツアーが連続遭遇する状況には、ヒグマの威嚇突進・突発的な攻撃など安全管理上の懸念があります。さらに管理者側にとっては、制度や安全性に関する対外的な説明が困難となっています。

③ いつまでも解決しないクマ渋滞問題

クマ渋滞（Bear jam）や降車してヒグマに接近し撮影する事例（野生動物へのハラスメント）が、国立公園内（主に幌別～岩尾別～五湖手前）で2019年も相変わらず発生しました。9月の連休には現場の混乱状況が首都圏のTVキー局にとりあげられ、何度か全国放送されました。

課題：

多くのTV局はクマ渋滞問題を矮小化・単純化して単なる観光客のモラル・マナーの問題として伝えていましたが、この問題は、根本的には公園利用者のアクセス手段をデザインし直さないと永遠に解決しない問題です。ヒグマ目撃時のビジターの降車や接近撮影を、法や条例で強制力を伴って規制することは現状では困難です。そのため、クマ渋滞による交通障害・交通事故の発生防止、ヒグマの突発的な突進・攻撃による人身事故の発生防止、および、過度の人なれ進行等によるヒグマの駆除数増加抑制の3点の理由から、ウトロ市街～幌別園地～五湖のシャトルバスシステムへの切り替えが必要です。そもそも5～10月の週末や連休、お盆時期などに、知床国立公園の受け入れ能力（道路幅、各登山口・各施設の駐車場の収容能力等含む）を超える数のマイカー・レンタカーの入込がある状態が長年放置されていることも元凶です。交通弱者である外国人旅行者にも優しい国立公園・世界遺産を目指すのであれば、仮にクマ渋滞の問題が無くても、新しいシャトルバスシステムの整備は喫緊の課題と言えます。



写真 1. 岩尾別橋のクマ渋滞

④ 1月中旬にヒグマ目撃

2020 年 1 月 14 日と同 1 月 17 日に、国立公園内の岩尾別川周辺や知床五湖園地で雪景色の中、ヒグマが目撃されました。斜里町ウトロ付近では、年末年始頃にヒグマが目撃される事例は時々ありますが、さすがに 1 月中旬の目撃は稀です。秋のミズナラ堅果（ドングリ）の豊作と初冬の少ない積雪量の相乗効果により、ヒグマが雪を少し掘れば簡単にドングリを採食できる状況となっていたため、一部のヒグマの冬眠入りが遅れていたと推測されます。なお、ヒグマやツキノワグマでは一般的に、晩秋の食物が豊富なら冬眠入りが遅れ、逆に同時期の食物が少なければ早めに冬眠入りすることが知られています。今回の目撃も珍しい事例ではありますが、特段驚くべき異常事態ではありません。

<羅臼町>

① 飼い犬被害が連続発生

外飼いでつながれていた犬が、連続してヒグマに食害されました（7/10 海岸町，7/27 峯浜町，8/3 春日町）。2 件目の現場確認中には 4 名がヒグマの威嚇突進を受け、海岸の石浜で転倒した知床財団職員 1 名が骨折等の重傷を負いました。現場付近で回収したクマ糞の DNA 分析（北大実施）結果より、オス成獣の同一個体（RT）が、前年 8 月の犬 2 頭の同時食害も含む 4 件すべての犬食害の加害個体と推測されています。この加害個体（RT）は未捕獲のまま冬を迎えました。なお、RT は 2018 年の食害の際には、犬食害後まもなく斜里町側の国立公園内へ移動したことが、公園内の体毛の DNA 分析により判明しています。オス成獣は広域を移動するため、今後は羅臼だけでなく斜里や標津でも犬が食害される可能性があります。

課題：

各事例とも共通して住宅脇の深いヤブがヒグマの侵入経路・犬への接近経路となって

いたため、草刈りが有効な対策と考えられます。しかし町内全域でヤブの草刈り活動を確実に実施するためには、住民自身が危機感を持って地域ぐるみの活動にする必要があります。また後述②③の事例も含めて、全町の大半を占める国有林、国立公園特別保護地区および国指定鳥獣保護区などの保護区から隣接する住宅地周辺へ移動・分散してくるヒグマが多くの問題を起こしており、自治体が担っている住宅地のヒグマ対策に対する、保護区の管理機関による責任ある関与と積極的支援が求められています。

② 住宅地で生ゴミ・干し魚・水産加工残渣の食害と建物被害が相変わらず発生

夜間に生ゴミや魚を屋外に放置したためヒグマに荒らされる事例が今年もまた発生しました（9/4, 5, 10）。また水産加工場や残渣運搬会社の施設・トラックがヒグマに破壊される被害も発生しました（7/19, 8/8）。ヒグマが住宅地の海岸で何度も目撃されたため調査したところ、家庭から排出された疑いが濃厚な不法投棄の生ゴミが、ヒグマの滞留場所で発見されました（9/30）。10/25には海岸で生ゴミを食べていたヒグマのメス成獣が駆除されました。

課題：

人為的食物に餌付いた、通常より1～2段階危険なヒグマ（人身事故を発生させやすいヒグマ）を住民自らが繰り返し作り出していることへの地域の危機感は、重大事件が毎年連続発生しているにも関わらず低調です。一方、住宅地周辺でのヒグマ捕獲作業の総合的なリスク等は年々上昇しており、近い将来、重大な事件・事故が起こっても、従来のように問題個体の迅速な捕獲によって事態を早期に鎮静化することが困難になる恐れが出てきています。

③ 動物死体がヒグマを強力に誘引

5月以降、羅臼町内各地でトド等の海生哺乳類の死体漂着が例年以上に多発し、住宅地周辺での誘引物除去作業がたびたび発生しました。知床岬への海岸線トレッキングコースにも数頭分のトド死体が漂着し（7月下旬～8月中旬）、死体に執着しているヒグマからトレッカーが威嚇突進（ブラフチャージ）される事例も発生しました。それらを受けて人身事故防止のため、関係機関連名のチラシを相泊の入林箱に設置しました。

知床横断道路（知床岬～羅臼湖入口間）でもエゾシカオス成獣の土饅頭状態の死体を緊急回収しました（8/9）。なお、死体回収作業の前後の時間帯に計2回、ヒグマが一般車両のボディーを前肢で叩いていたことが発覚したため、SNS・看板等で注意喚起しました。幸い当該ヒグマはその後大きな問題を起こしていませんが、横断道路は自転車やバイクが多数通過するため、人身事故に至らなかったのは単なる偶然に過ぎなかった可能性もあります。

課題：

現在の知床には、人側の行動をコントロールできるような国立公園利用調整システムが、大半のエリアにおいて存在しません。そのため、たとえ人命を守るためであっても、緊急時に国立公園利用者の行動を制限することができない点が大きな課題となっています。



写真 2. 知床峠におけるエゾシカ死体回収時に威嚇してきたヒグマ



知床のひぐま (HP)



BearSafetyShiretoko
(Facebook)



Bear Safety Shiretoko
(Twitter)



bear_safety_shiretoko
(Instagram)

資料 3. 国立公園内及び鳥獣保護区でのヒグマ駆除頭数

今年度においても住宅地や漁業番屋へ出没するヒグマや、ゴミや釣り人の釣った魚を食べるなどの問題行動をとるヒグマが確認されたため、問題行動をとるヒグマについては有害捕獲を実施できる態勢をとった。今年度、国立公園内および鳥獣保護区内での有害捕獲は 8 頭（斜里町 2 頭、羅臼町 6 頭）であった（表 1）。捕獲個体の内訳は、メス 2 頭、オス 6 頭であり、年齢については 3 歳以上の個体が 2 頭、2～3 歳の亜成獣が 2 頭、0～1 歳の子が 4 頭であった。捕獲の要因は、全て住宅や漁業番屋のあるエリア（ゾーン 4）へ侵入した事例であった。

6 月 11 日に斜里町のウトロ地区（ゾーン 4）で捕獲されたヒグマ（写真 1）は、昨年の秋より個体識別用の耳タグが装着された個体（ID：HN）であり、国立公園内やその周辺の鳥獣保護区で頻繁に目撃されていた（写真 2、写真 3）。

ヒグマの駆除については、知床半島ヒグマ管理計画に基づき、ゾーニングおよび出没個体の有害性により規定された行動段階に従って判断している（図 1、表 2）。

表 1. 国立公園および鳥獣保護区におけるヒグマ駆除件数（2019 年 4 月～2020 年 3 月）

市町村	捕獲日	場所	推定年齢 (歳)	性別	体重 (kg)	捕獲環境	有害捕獲要因	ゾーン	行動 段階
斜里町	6月11日	ウトロ香川	2	♀	61	山林	住宅地に接近	4	1
	7月12日	ウトロ香川	1	♂	32	山林	住宅地に接近	4	1
羅臼町	4月19日	海岸町	1	♂	27	無立木地	追い払い後、人前に直ぐに再出没	4	1
	5月2日	共栄町	3+	♀	103.0	天然林	複数回の追い払い後も行動改善せずに出没	4	1+
	5月2日	共栄町	1	♂	47.6	天然林	複数回の追い払い後も行動改善せずに出没	4	1+
	5月2日	共栄町	1	♂	39.4	天然林	複数回の追い払い後も行動改善せずに出没	4	1+
	5月24日	共栄町	2	♂	52.0	市街地	住宅地に何度も接近し、人を避けなかった	4	1+
	7月2日	相泊	3+	♂	216.2	海岸	トドの死体に執着し、危険行動が見られた	4	1+



写真 1. 6 月 11 日にゾーン 4 で駆除された HN

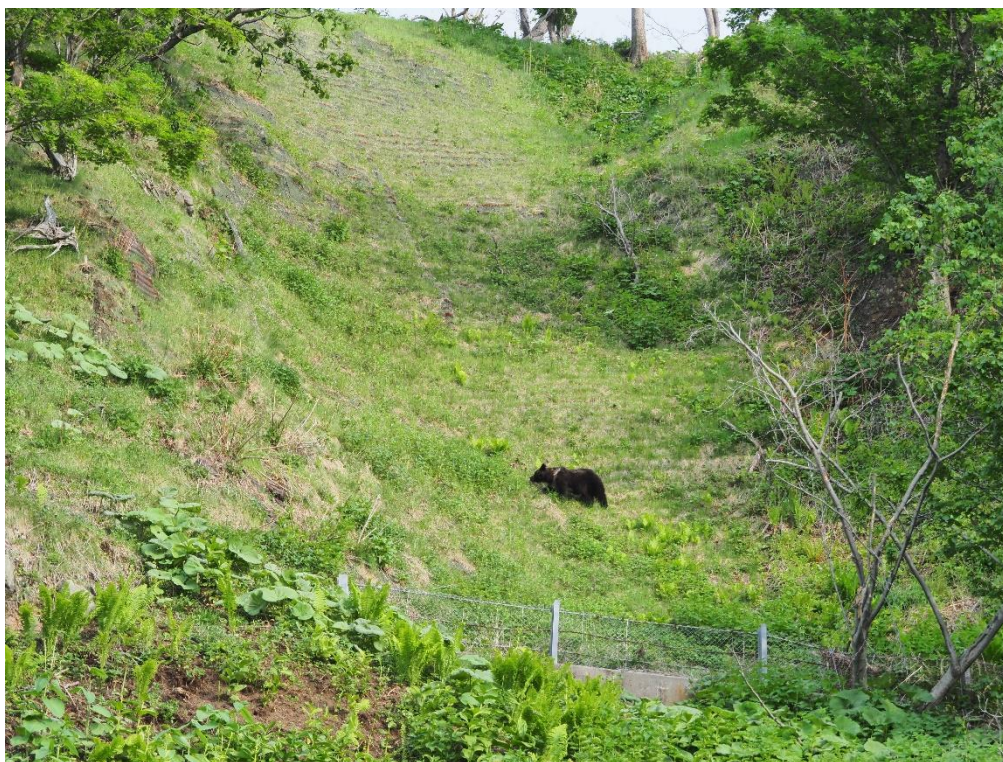


写真 2. 5 月 26 日にウトロ地区の宿泊施設裏の鳥獣保護区で目撃された HN



写真3. 6月8日にフレペの滝遊歩道で目撃されたHN

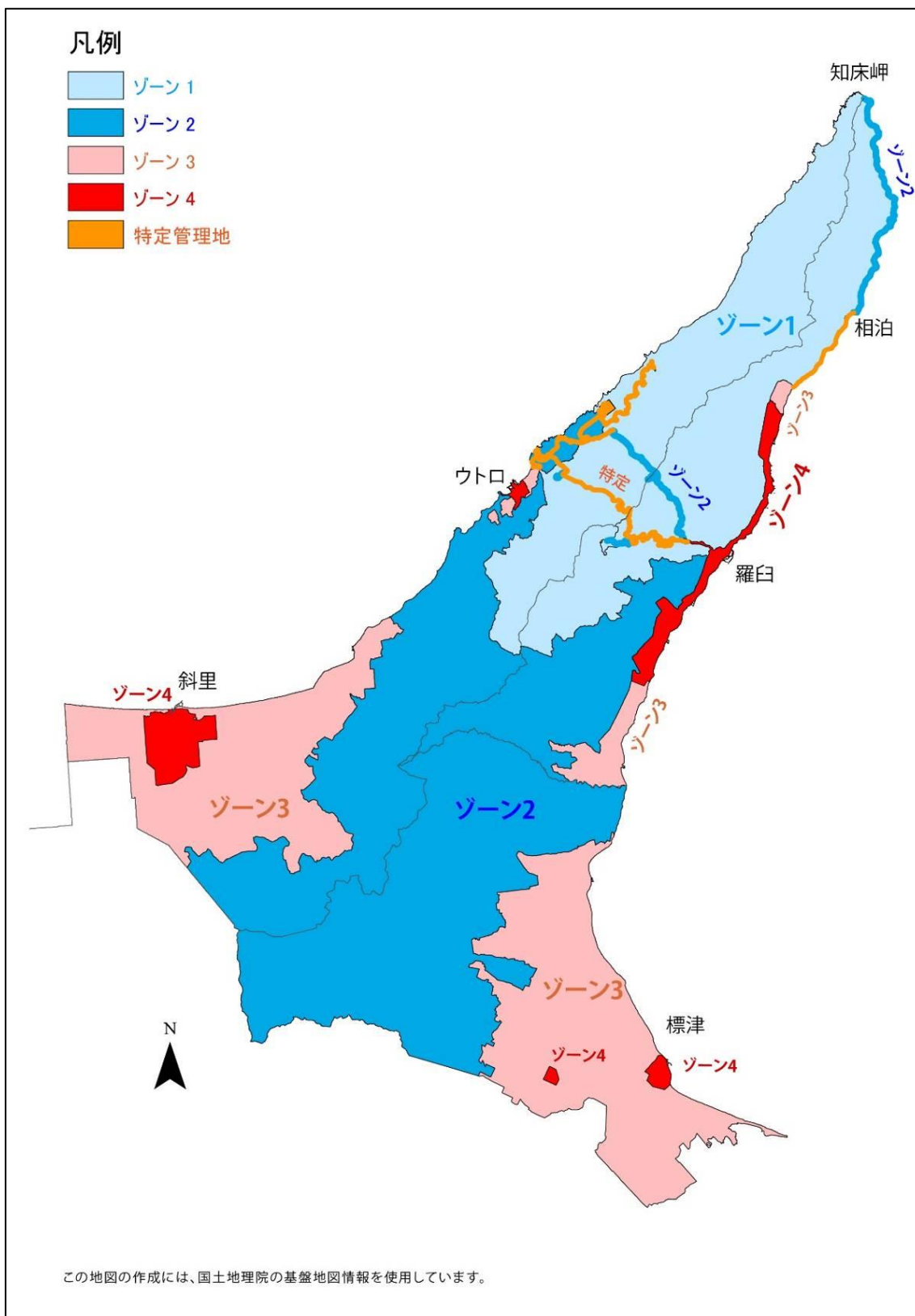
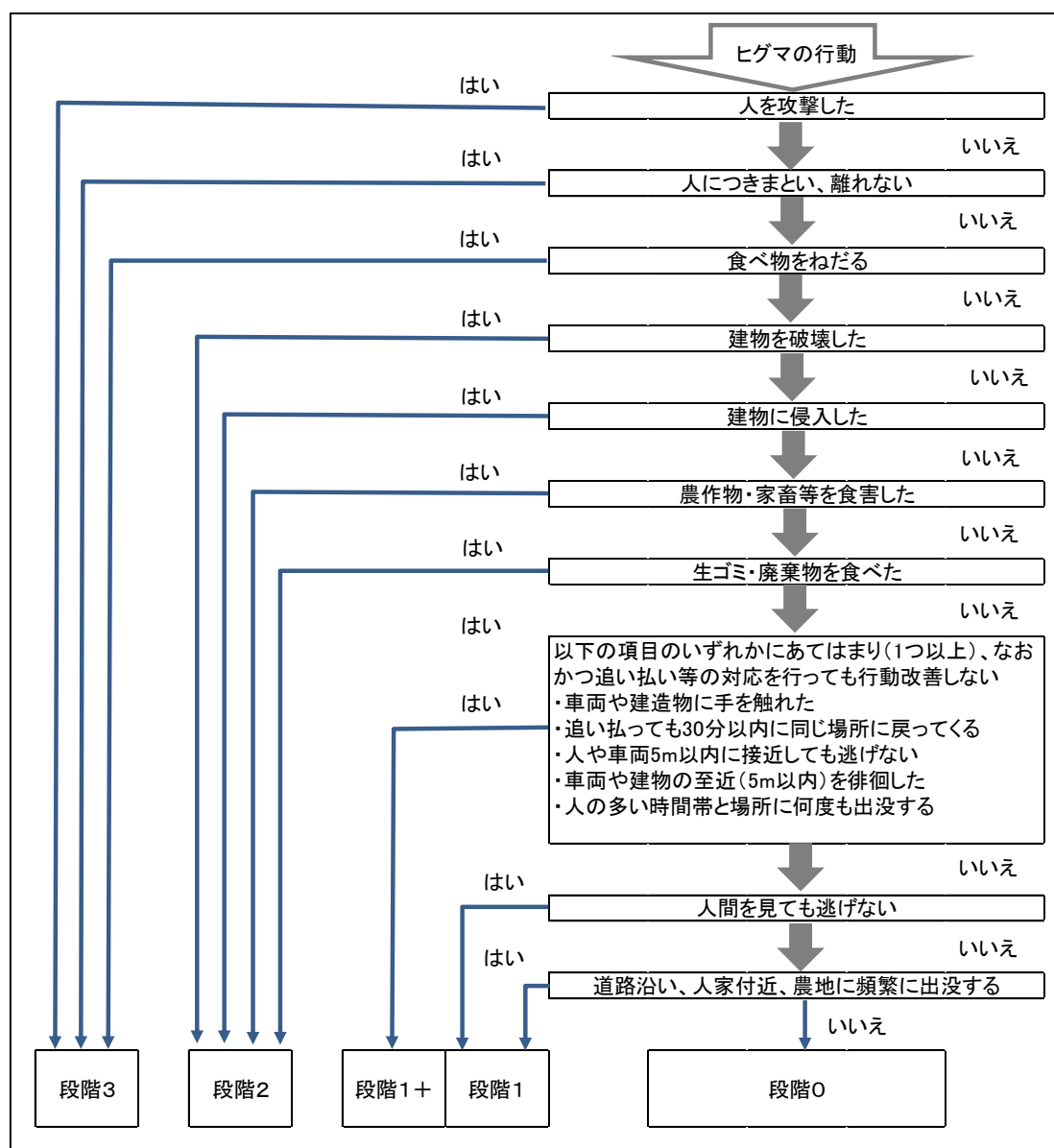


図 1. 知床半島ヒグマ管理計画ゾーニング図

表 2. ヒグマの行動段階区分の判定基準と判断フロー

段階 0	人を避ける。人との出会いを積極的に回避し、出会った場合にも逃走していくような個体。
段階 1	人を避けない。人に出会っても慌てて逃走するような行動はみられないが、人為的食物を食べてはいない。
段階 1+	段階 1 ではあるが行動改善が見られない個体。人間の所有物に実害を与えているとまで言えないが、強い興味を示す行動等が見られる個体。
段階 2	人の活動に実害をもたらす。人為的食物を食べた個体、あるいは、農作物や漁獲物、人家等人間の所有物に直接被害を与えた個体。
段階 3	人につきまとう、または人を攻撃する。



資料 4. 国立公園内及び鳥獣保護区で個体識別されているヒグマ

知床半島で 2017 年度より運用している「知床半島ヒグマ管理計画」では、ゾーニングによる地域区分と、ヒグマの行動段階区分によって対応内容を判断・選択する手法が採られている。ヒグマの行動段階は、危険度の高い問題個体を確実に排除するとともに、問題個体ではない個体の捕獲を避けるため、可能な限りヒグマを個体識別したうえで区分する必要がある。そのため、ヒグマが目撃された場合には写真撮影を行い、出没したヒグマの個体識別に努めた。

国立公園内及び鳥獣保護区で頻繁に目撃され、外見的特徴及び装着された標識から個体識別されたヒグマを以下に取りまとめた（表 1，写真 1～9）。

表 1. 識別されているヒグマの個体情報一覧

個体ID	性別	年齢	個体情報
09B06	メス	成獣	幌別川周辺域で目撃が多い。2019年は2歳の仔グマ1頭（HN）を連れていた。
YK	メス	5 歳	09B06の子で、幌別川周辺域で目撃される。2019年は単独生活をしている。
HN	メス	2 歳	09B06の子で、幌別川周辺域で目撃される。2019年6月11日にウトロ地区にて駆除された。
19B03	オス	1 歳	MK（2018年に駆除されたメス）の子で、幌別川、岩尾別川周辺域で目撃される。
VL	メス	成獣	2013年から確認されている個体で、幌別川、岩尾別川周辺域で目撃が多い。
MJ	メス	5 歳	ウトロ東～知床峠にかけて目撃される。2019年は単独生活をしている。
KH	オス	3 歳	幌別川、岩尾別川周辺域で目撃される。右耳に青、左耳に黄タグが装着されている。
11B02	メス	成獣	知床五湖周辺域で目撃される。右耳に桃色タグが装着されており2019年は1歳の仔グマ1頭を連れていた。



写真 1. メス 5 歳のヒグマ MJ（4 月 24 日ウトロ地区の鳥獣保護区道路沿い）



写真2. オス1歳のヒグマ 19B03 (5月12日道道知床公園線沿い)



写真3. メス2歳のヒグマ HN (5月23日ウトロ地区の鳥獣保護区道路沿い)



写真 4. メス 5 歳のヒグマ SH (5 月 31 日高架木道)

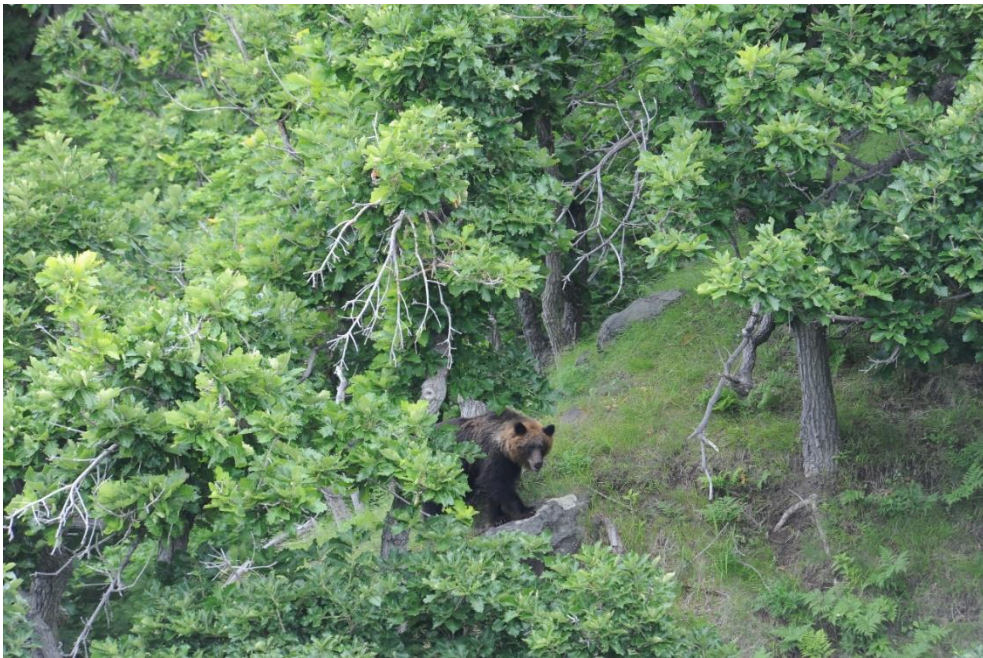


写真 5. メス 5 歳のヒグマ YK (7 月 1 日フレペの滝遊歩道)



写真 6. 1 歳 1 頭連れメス成獣 11B02 (6 月 30 日高架木道)



写真 7. オス 3 歳のヒグマ KH (8 月 3 日フレペの滝遊歩道)



写真 8. 0 歳 2 頭連れメス成獣 VL (8 月 11 日フレペの滝遊歩道)

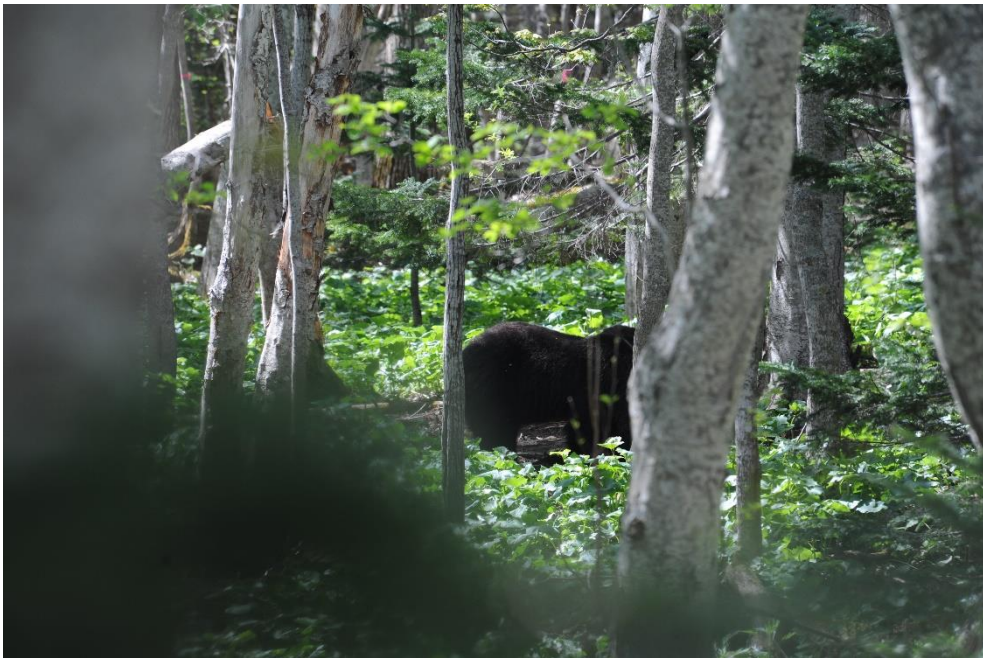


写真 9. 2 歳 1 頭連れメス成獣 09B06 (5 月 19 日道道知床公園線沿い)

平成 31 年度 環境省釧路自然環境事務所 請負業務

事業名：平成 31 年度知床野生動物保護管理対策業務

事業期間：平成 31（2019）年 4 月 1 日 ～令和 2（2020）年 3 月 31 日

事業実施者：公益財団法人 知床財団

〒099-4356 北海道斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別 5 3 1

知床自然センター内



リサイクル適性の表示：印刷用の紙へリサイクル可

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔A ランク〕のみを用いて作成しています。